

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【事業年度】 第30期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 燦キャピタルマネージメント株式会社

【英訳名】 Sun Capital Management Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清 末 隆 宏

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西中島七丁目5番25号

【電話番号】 06-6476-7051

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 鷲 謙 太 郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区西中島七丁目5番25号

【電話番号】 06-6476-7051

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 鷲 謙 太 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	652,372	1,069,043	507,042	473,473	386,592
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	187,371	49,133	△734,110	△401,217	△620,001
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	183,244	△484,140	△1,773,769	△757,500	△1,246,318
包括利益 (千円)	196,699	△496,618	△1,787,848	△753,112	△1,241,552
純資産額 (千円)	2,740,090	2,124,445	1,083,527	1,048,415	879,771
総資産額 (千円)	3,115,254	2,574,140	1,832,569	1,382,890	1,786,322
1株当たり純資産額 (円)	44.73	37.87	16.08	13.09	7.94
1株当たり当期純利益 金額又は 当期純損失金額(△) (円)	4.40	△8.89	△30.62	△10.77	△12.73
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	4.40	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.8	82.4	58.4	75.2	48.9
自己資本利益率 (%)	12.2	△22.4	△111.2	△71.8	△130.3
株価収益率 (倍)	16.8	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	87,295	2,679	△542,601	△417,246	△490,387
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,038,891	△1,005,346	△509,054	△38,845	△680,892
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,431,404	395,838	932,269	420,251	1,134,963
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	820,289	213,461	94,075	112,251	75,934
従業員数 (名)	20	30	17	26	28
(外、平均臨時雇用人員)	(28)	(23)	(27)	(26)	(26)

(注) 1 第27期より当期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 第27期より当期までの株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第30期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	244,690	654,120	21,372	10,000	56,949
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	44,019	125,070	△609,947	△380,817	△500,943
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	108,799	△269,729	△1,886,193	△929,197	△1,239,337
資本金 (千円)	2,681,826	2,817,546	3,185,296	3,547,046	4,083,053
発行済株式総数 (株)	52,113,244	56,013,244	66,513,244	79,413,244	110,049,844
純資産額 (千円)	2,343,046	2,342,416	1,202,653	991,454	821,826
総資産額 (千円)	2,646,848	2,466,133	1,758,320	1,264,944	1,646,990
1株当たり純資産額 (円)	44.85	41.76	17.87	12.38	7.41
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	2.61	△4.95	△32.56	△13.21	△12.66
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	2.61	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	88.3	94.9	67.6	77.7	49.5
自己資本利益率 (%)	4.65	△11.5	△106.9	△85.6	△137.8
株価収益率 (倍)	28.35	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	3	2	1	3	4
(外、平均臨時雇用人員)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

- (注) 1 当社は、配当を実施しておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向は記載しておりません。
- 2 第27期より当期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第27期より当期までの株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第30期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
株主総利回り (%)	160.8	139.1	121.3	171.9	40.3
(比較指標：配当込み TOPIX INDEX) (%)	93.8	91.3	76.3	62.5	128.7

(注) 1 第29期まで比較指標としてJASDAQ INDEXを使用しておりましたが、2022年4月4日の市場区分が再編されたことに伴い、当期よりTOPIX INDEXを使用しております。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
最高(円)	108	148	122	118	63
最低(円)	60	51	49	33	24

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

当社の商法上の前身である「有限会社横浜経営研究所(横浜市港北区)」は1992年9月に経営コンサルティング事業を目的に設立されました。その後、1997年5月にワイトレーディング株式会社に組織変更を行って以降の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1997年 5月	ワイトレーディング株式会社(東京都葛飾区 金融コンサルティング会社)に組織変更
1999年 4月	大阪市西区に本店移転
2001年 2月	大阪市都島区に本店移転
2001年 9月	燦キャピタルマネージメント株式会社に商号変更し、投資会社として、投資ファンド運営事業に本格参入
2002年 1月	ベンチャー企業への投資を目的としてベンチャー企業投資ファンドを組成
2002年 2月	再生企業への投資を目的として、再生企業投資ファンドを組成
2002年12月	不良債権バルク(注1)への投資を目的として、不動産投資ファンドを組成
2003年 4月	不動産事業子会社であるSUN Foresight RE.Ltd有限会社(大阪市淀川区)を設立
2003年 9月	ノンリコースローン(注2)を利用した不動産投資ファンドを組成
2003年10月	上場企業社宅を分譲マンションにリノベーション(注3)を行い、当該物件への投資を目的として、不動産投資ファンドを組成
2003年12月	不動産のバリューアップ事業子会社であるSUN ReXIS Inc. 有限会社(大阪市淀川区)を設立
2004年 8月	適法コンバージョン(注4)物件への投資を目的として、不動産投資ファンドを組成
2004年 9月	大阪市淀川区に本店移転
2005年 7月	連結子会社であるSUN ReXIS Inc. 有限会社およびSUN Foresight RE.Ltd有限会社を吸収合併
2005年 8月	大阪市北区に本店移転
2005年11月	連結子会社である北斗第15号投資事業有限責任組合(大阪市北区)設立
2006年 3月	ゴルフ場「鳥取カントリー倶楽部」を投資目的にて取得
2006年10月	連結子会社である北斗第17号投資事業有限責任組合(大阪市北区)設立
2006年12月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
2007年 3月	非連結子会社である一般社団法人鳥取カントリー倶楽部(鳥取市)設立
2007年 5月	連結子会社である北斗第18号投資事業有限責任組合(大阪市北区)設立
2007年 7月	持分法適用の関連会社である合同会社蔵人(大阪市北区)設立
2007年 8月	アセットマネージメント(注5)事業を行なう連結子会社として燦アセットマネージメント株式会社(大阪市北区)設立
2007年 9月	連結子会社である北斗第19号投資事業有限責任組合(大阪市北区)設立
2007年10月	株式会社グランドホテル松任(石川県白山市)の発行済株式の50.27%を取得し、連結子会社化
2008年 1月	燦アセットマネージメント株式会社が総合不動産投資顧問業の登録完了
2008年 3月	燦アセットマネージメント株式会社が金融商品取引業者<第二種金融取引業、投資顧問業、投資助言・代理業>の登録完了
2008年 9月	連結子会社である北斗第17号投資事業有限責任組合(大阪市北区)解散により清算終了
2008年 9月	連結子会社である燦ストラテジックインベスト第1号投資事業有限責任組合(大阪市北区)設立
2008年10月	関連会社である日本プロパティ開発株式会社(大阪市西区)を設立
2009年 4月	連結子会社である燦アセットマネージメント株式会社東京支社を設立
2009年 6月	株式会社ISホールディングスと資本・業務提携
2009年 6月	パラマウント・リゾート大阪事業(注6)の開発を行う子会社として大阪投資マネージメント株式会社を設立
2010年 3月	連結子会社である燦ストラテジックインベスト第1号投資事業有限責任組合(大阪市北区)解散により清算終了
2010年 5月	東京都千代田区に燦アセットマネージメント株式会社本店移転
2010年12月	投資用マンションの開発・販売を行うLLPとしてSSデベロップメント有限責任事業組合(大阪市北区)設立
2011年 3月	当社保有ゴルフ場「鳥取カントリー倶楽部」の運営事業を会社分割により独立させ、鳥取カントリー倶楽部株式会社(大阪市北区)を設立
2011年 8月	大阪市中央区に本店移転
2011年 8月	鳥取県鳥取市に鳥取カントリー倶楽部株式会社本店移転
2011年 8月	大阪市中央区に北斗第15号投資事業有限責任組合、北斗第18号投資事業有限責任組合、北斗第19号投資事業有限責任組合及びSSデベロップメント有限責任事業組合の本店移転
2011年10月	連結子会社であるSCM SOUTHRIDGE, LLC(米国カリフォルニア州)設立
2011年11月	連結子会社であるスプリング投資事業有限責任組合(東京都千代田区)設立
2012年 1月	合同会社蔵人(大阪市北区)解散により清算終了
2012年 1月	燦HE株式会社(大阪市中央区)設立
2012年 2月	合同会社NQ屋台村(大阪市中央区)設立
2012年 2月	NQ屋台村有限責任事業組合(大阪市中央区)設立
2012年 2月	東京オフィス(東京都千代田区)開設
2012年 4月	北九州オフィス(福岡県北九州市小倉北区)開設

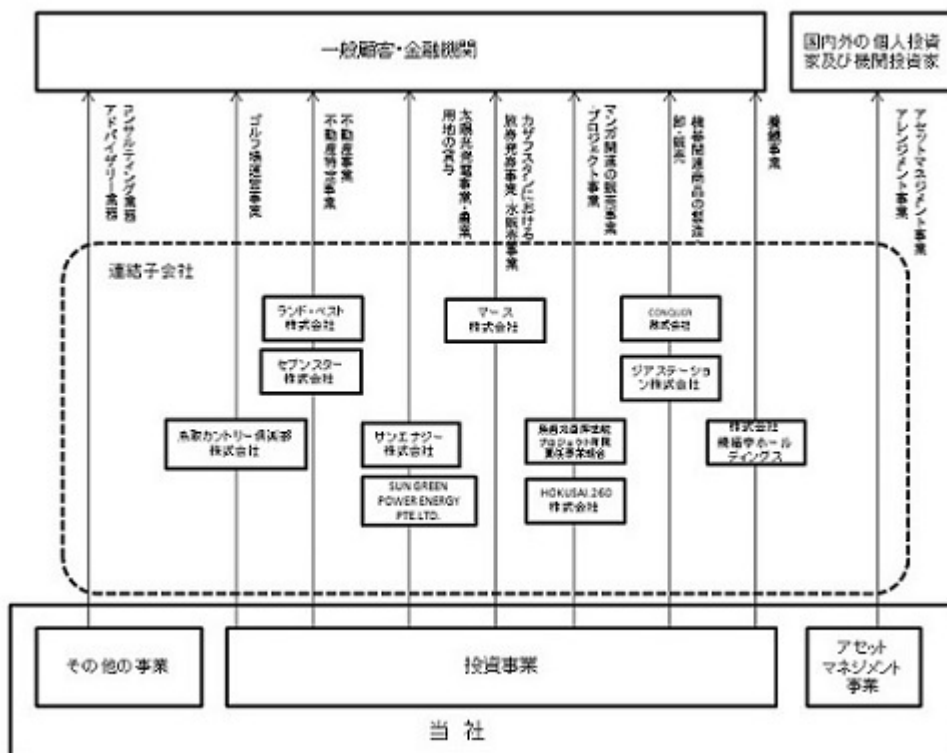
年月	概要
2012年 5月	福岡県北九州市にNQ屋台村有限責任事業組合本店移転
2012年 5月	NQ屋台村有限責任事業組合からNQ屋台街有限責任事業組合へ商号変更
2012年 8月	SSデベロップメント有限責任事業組合（大阪市中央区）解散により清算終了
2012年11月	燦アセットマネジメント株式会社（現 サムティアセット株式会社）の株式譲渡により、同社及びスプリング投資事業有限責任組合を連結子会社から除外
2012年11月	SCM SOUTHRIDGE, LLC（現 AAI LEASING, LLC）の持分譲渡により、同社を連結子会社から除外
2013年 2月	株式会社グランドホテル松任の株式譲渡により、同社を連結子会社から除外
2013年 3月	株式会社ISホールディングスとの資本・業務提携を解消
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年 9月	小規模太陽光システムの分譲販売事業を行うLLPとして燦エナジー有限責任事業組合（大阪市中央区）を設立
2014年10月	株式会社ナノクスとの間で製品「ナノ・フレッシュ」等の海外における独占的販売権契約締結
2015年 6月	株式会社グローバルウォーカーと資本・業務提携し、資本参加（同社の発行済株式の50%を取得）連結子会社である北斗第15号投資事業有限責任組合（大阪市中央区）解散により清算終了
2015年 7月	燦エナジー有限責任事業組合（大阪市中央区）解散により清算終了
2015年12月	株式会社ナノクスとの間で製品「ナノ・フレッシュ」等の海外における独占的販売権契約終了
2016年 7月	東京支店（東京都港区）開設
2016年11月	MARVEL GREEN POWER ENERGY PTE. LTD.（SINGAPORE 現 SUN GREEN POWER ENERGY PTE. LTD. 連結子会社）の全株式取得。
2017年 3月	SUN BIOMASS PTE. LTD. 設立（SINGAPORE） SGPEジャパン株式会社（東京都港区）設立
2017年 4月	サンエステート株式会社（東京都港区）設立
2017年 8月	有限会社ラ・ベリータ（東京都港区 現 サンエナジー株式会社 連結子会社）の全株式取得。 北斗第18号投資事業有限責任組合（大阪市中央区）解散により清算終了
2018年 2月	大阪市淀川区に本店移転 NQ屋台街有限責任事業組合（北九州市小倉区）事業譲渡により、合同会社NQ屋台村（大阪市中央区）、燦フーズ株式会社（大阪市中央区）清算終了。
2018年 5月	サンエナジー株式会社を存続会社としてSGPEジャパン株式会社（東京都港区）を吸収合併
2018年 6月	SUN BIOMASS PTE. LTD. の株式譲渡により、同社を連結子会社から除外
2018年 7月	ランド・ベスト株式会社（東京都港区 現 連結子会社）設立
2019年 3月	北斗第19号投資事業有限責任組合（大阪市中央区）解散により清算終了
2020年 2月	マース株式会社、HOKUSAI. 260株式会社（東京都港区 現 連結子会社）設立
2020年 5月	当社を存続会社としてサンエステート株式会社（東京都港区）を吸収合併
2020年 6月	CONQUER株式会社（東京都港区）設立
2020年 7月	ジアステーション株式会社（東京都港区）設立
2021年 3月	簡易株式交換によりセブンスター株式会社を完全子会社化

- (注) 1 大量のものをひとまとめでした固まりのことをいいます。
金融取引において、大量の債権や不動産をひとまとめでして、抱き合わせ販売的に売買する取引をバルクセールといますが、その対象となっている資産や債権の固まりをバルクと呼びます。
- 2 借入人が保有する特定の資産（責任財産）から生ずるキャッシュフローのみを拠り所として債務履行がなされるローンのことをいいます。
- 3 既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり、価値を高めることをいいます。
- 4 既存の建物の用途変更を行い価値を高めることをいいます。
- 5 不動産や金融資産等、委託を受けた資産の運用・運営・管理等を行う業務のことをいいます。
- 6 「パラマウント・リゾート大阪事業」は、「OSAKA ENTERTAINMENT CITY」構想（以下、「OEC構想」といいます。）に名称変更しております。なお、OEC構想は、大阪府による「万博記念公園南側ゾーン活性化事業者」の公募において最優秀提案者に選定されなかったことを受け、終了致しました。

3 【事業の内容】

当社グループは、2022年3月31日現在、当社（燦キャピタルマネージメント株式会社）、連結子会社11社（鳥取カントリー倶楽部株式会社、SUN GREEN POWER ENERGY PTE. LTD.、サンエナジー株式会社、ランド・ベスト株式会社、マース株式会社、HOKUSAI. 260株式会社、漫画北斎浮世絵プロジェクト有限責任事業組合、CONQUER株式会社、ジアステーション株式会社、セブンスター株式会社、株式会社鰻福亭ホールディングス）、非連結子会社2社（一般社団法人鳥取カントリー倶楽部、株式会社早稲田管理不動産）、持分法非適用関連会社1社（TRANG BIOMASS CO., LTD.）により構成されています。

（事業系統図）



< 主要な関係会社の状況 >

- ・鳥取カントリー倶楽部株式会社
鳥取県鳥取市にある「鳥取カントリー倶楽部吉岡温泉コース」の運営を行う会社であります。
- ・SUN GREEN POWER ENERGY PTE. LTD.
シンガポールを拠点に、おもにクリーンエネルギー事業の案件発掘・アレンジメントを行う会社であります。
- ・サンエナジー株式会社
東京都港区を拠点に太陽光発電用地の賃貸を営む会社であります。
- ・ランド・ベスト株式会社
東京都港区を拠点に不動産売買・仲介を営む会社であります。
- ・マース株式会社
東京都港区を拠点に航空運送に関する総代理店業を営む会社であります。
- ・HOKUSAI. 260株式会社
東京都港区を拠点にイベント業を営む会社であります。
- ・漫画北斎浮世絵プロジェクト有限責任事業組合
東京都港区を拠点に浮世絵制作業を営む事業組合であります。
- ・セブンスター株式会社
東京都港区を拠点に不動産特定共同事業を営む会社であります。
- ・株式会社鰻福亭ホールディングス
東京都港区を拠点に養鰻事業を営む会社であります。

(1) 投資事業

投資事業では、外部環境の変化によるビジネスリスクを分散するため、投資案件の対象を不動産向け投資のみならず、事業会社及び事業並びに工学技術等へ広げ、投資規範である収益性・安全性・社会性を満たしているか否かの調査を実施し、投資規範を満たす案件に対し、当社による直接投資及び当社グループが企画・設計・構築するファンド又はSPVを活用した投資活動を実施しております。この投資案件の選定は、当社その他の事業のバリューアップノウハウの活用も想定したもので、幅広い案件情報の中から、総合的に当社が求める収益に合致する案件だけを厳選しております。

投資事業では、これらの投資活動の中から、不動産向け投資による賃料及び配当、事業会社及び事業並びに工学技術等への投資とそれに係る製品等の販売等による事業収入及び配当、投資スキームの企画等に伴うアレンジメントフィー及び一定の利回りにより投資利益が獲得できた場合の成功報酬等が、主な収益となります。

(2) アセットマネジメント事業

アセットマネジメント事業では、投資家顧客からの資金を集めるためのスキームの検討・実行を行っており、また、投資事業において調査され、投資案件として採用されたものに当社グループの金融技術を活用し、投資家顧客に向けた金融商品の加工及び提供を行います。

具体的には、従来より、投資案件によりインカムゲインを得ることを主目的としたインカムゲイン型（安定収益型）ファンドを運用しておりますが、複数のパターンを応用したファンドの組成及び管理も行って参ります。

当社が得意とするTMKスキームを中心として、基本スタンスとしては投資パフォーマンスや安全性を高めるべく投資対象に応じた金融商品化を行っております。

また、案件のソーシング、オリジネーション、ファイナンスアレンジ、デュー・ディリジェンス等、総合的なスキル・ノウハウを高め、ファンドビジネス全般に広く遡及できる金融専門化集団を目指し組織を強化しております。

アセットマネジメント事業は、各スキーム上のアレンジメントフィー、各ファンドの媒介手数料、各ファンドの組成フィー、各ファンドの資産の管理フィー、一定以上の利回りの投資利益が獲得できた場合の成功報酬及び各SPV資産の管理・運用に対するアセットマネジメントフィーが、主な収益となります。

(3) その他の事業

その他の事業では、当社グループの有する金融ノウハウや投資事業及びアセットマネジメント事業で構築したプロフェッショナルネットワークを活かしたフィナンシャルアドバイス、各種仲介業務及びM&A等に関するコンサルティング業務、事業会社のビジネスマッチング及びコンサルティング業務等を行っております。

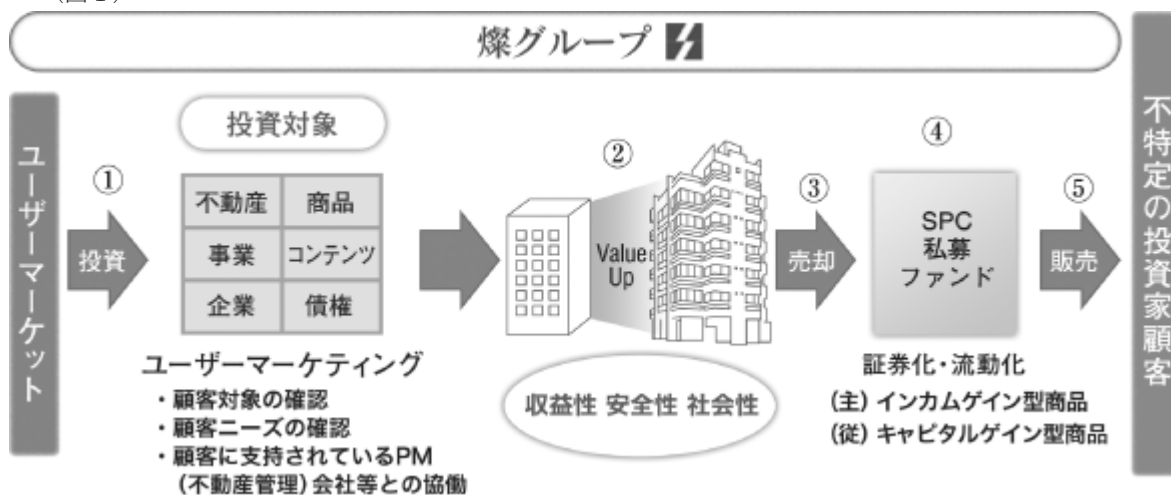
その他の事業では、これらの業務に対するフィーが、主な収益となります。

(当社グループのビジネスモデル)

当社グループのビジネスモデルの概要は以下の図1、図2及び図3のとおりであります。当該ビジネスモデルにおいては、有限責任事業組合を用いた共同事業による収益及び当社の免許・登録（宅地建物取引業）を活用した各種業務に基づくフィー収入が主な収益であります。

安定収益型（当社グループ提案型）ファンド

(図1)



①当社は不動産会社及び金融機関から紹介を受ける不動産情報・企業情報・事業情報より、当社グループの投資規範である収益性・安全性・社会性の観点から望ましい投資対象に対し、投資を行います（従来は不動産、特に地方主要都市の中・小型物件が主な投資対象）。

②投資対象によっては、当社がリノベーション（注）1）、コンバージョン（注）2）等のバリューアップ施策を行い、投資対象の価値を向上させます。

③投資対象を当社グループ組成のSPC（注）3）へ売却します。

④当社の金融技術を活用してファンドを組成し、投資家顧客に販売するため、金融商品化を行います。

⑤不特定の投資家顧客に、当社の金融商品の販売を行います。

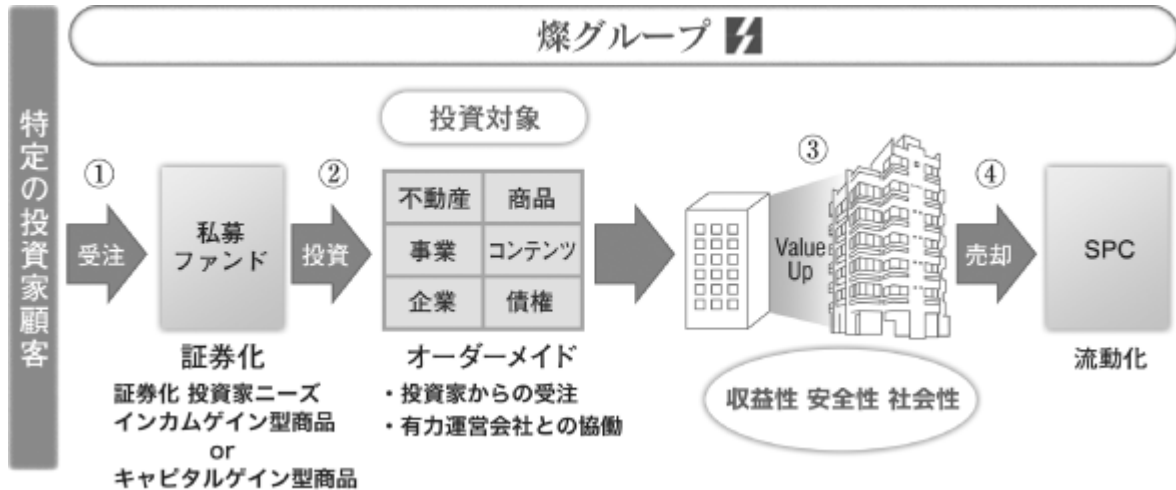
（注）1. 既存建物に改修工事を施し、性能を向上させたり、価値を高めたりすること。

2. 既存建物の用途変更を行い、価値を高めること。

3. 投資対象の取得・保有・処分を目的として設立される会社・組合のこと。

受注生産型ファンド

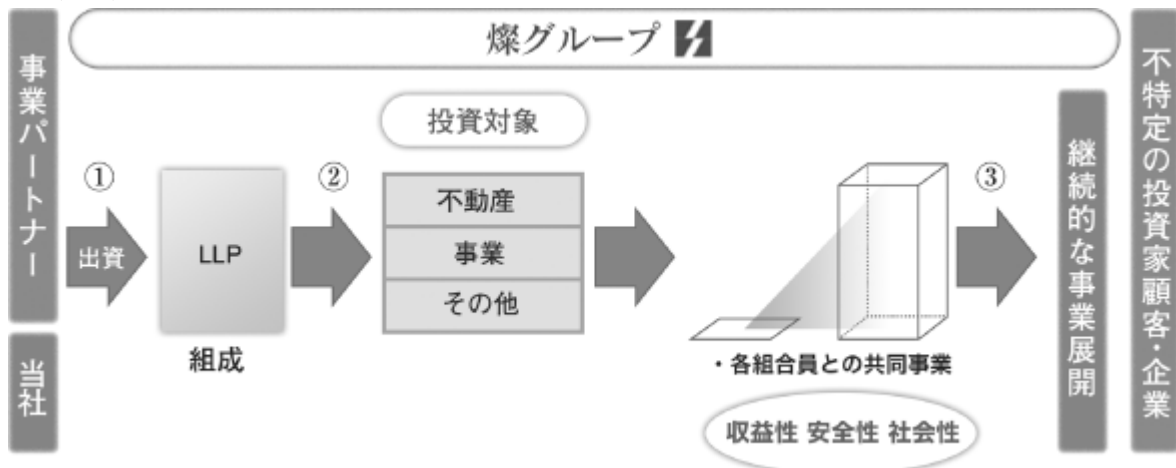
(図2)



- ①当社は特定の投資家顧客より受注を受け、当社の金融技術を活用してファンドを組成し、金融商品化を行います。
- ②当社の投資規範に合致した投資対象に対し、投資を行います。
- ③投資対象によっては、当社がリノベーション、コンバージョン等のバリューアップ施策を行い、投資対象の価値を向上させます。
- ④投資対象を当社組成のSPCへ売却します。

有限責任事業組合（LLP（注1））を用いた共同事業

(図3)



- ①当社は共同して取り組むこととなる事業会社とともに出資し、LLPを組成します。
- ②当社の投資規範に合致した事業に、LLPの各組合員と共同で取り組みます。
- ③不特定の投資家顧客・企業等に販売・事業譲渡、もしくはさらに事業を発展させます。

(注) 1. 法人や個人が連携して行う共同事業のための組合であり、原則として総組合員の全員の一致で業務執行を行います。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金(千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 鳥取カントリー倶楽部株式会社 (注4)	鳥取県鳥取市	50,941	ゴルフ場の運営	100.0	会社分割に伴う免責的債務引受契約を締結 役員兼任1名 資金の貸付
SUN GREEN POWER ENERGY PTE. LTD.	SINGAPORE	5,753千 シンガポールドル	農地の貸与	100.0	役員兼任1名
サンエナジー株式会社	東京都港区	3,000	太陽光発電事業用地の貸与	100.0	役員兼任2名 資金の借入
ランド・ベスト株式会社 (注2注4)	東京都港区	10,000	不動産事業	100.0	—
マース株式会社 (注2)	東京都港区	7,500	航空運送に関する 総代理店業	75.0	役員兼任2名
HOKUSAI.260株式会社	東京都港区	1,000	イベント業	100.0	役員兼任2名
漫画北斎浮世絵プロジェクト有限責任事業組合	東京都港区	231,000	浮世絵版画制作	99.8	業務執行社員1名兼務
CONQUER株式会社 (注2)	東京都港区	300	危機管理関連商品の 製造・卸売	30.0	役員兼任1名
ジアステーション株式会社	東京都港区	3,000	危機管理関連商品の 販売	100.0	役員兼任1名
セブンスター株式会社	東京都港区	100,000	不動産特定共同事業	100.0	役員兼任2名
株式会社鰻福亭ホールディングス	東京都港区	100.0	養鰻業	100.0	役員兼任1名

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2 債務超過会社であり、2022年3月末時点で債務超過額は、ランド・ベスト株式会社41,110千円、CONQUER株式会社59,432千円、マース株式会社6,659千円であります。
3 「議決権の所有割合」欄の〔内書〕は間接所有割合であります。
4 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社の主な損益情報等は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	鳥取カントリー倶楽部 株式会社	ランド・ベスト株式会社
①売上高	180,433	98,545
②経常利益又は経常損失(△)	27,849	△22,304
③当期純利益又は当期純損失(△)	23,245	△22,374
④純資産額	146,703	△41,110
⑤総資産額	300,479	72,119

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の従業員の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
投資事業	24(26)
アセットマネジメント事業	
その他の事業	
全社(共通)	4
合計	28(26)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、使用人兼務役員を含みます。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3 臨時従業員には、契約社員、パートタイマーおよびアルバイトの従業員を含みます。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4	32.5	1.5	3,348

セグメントの名称	従業員数(名)
投資事業	3
アセットマネジメント事業	
その他の事業	
全社(共通)	1
合計	4

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 平均年間給与は賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来、社会性、安全性、収益性を投資の基準として外部環境に対し柔軟に対応していきけるよう、事業計画の更新を積極的に行い、それを実践し、高機能・高専門性を基盤として常に進化し続ける企業集団を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、前連結会計年度において、重要な親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度においても、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

現在、具体的な目標数値は掲げておりませんが、前事業年度において、過去実施した第三者割当増資による調達資金を積極的に活用し、収益基盤の安定と拡充による黒字経営と財務状況の安定化を図り、成長資金の活用と企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループは、前述のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を改善・解消すべく、以下のとおり、安定した収益の確保のために事業資金の有益な活用及び徹底したコスト管理を行うことで対応してまいります。

当社は、以下の収益貢献と運転資金の管理を行い、上記状況の早期脱却を図ってまいります。

・新規事業での収益獲得

セブンスター株式会社が有する、不動産特定共同事業法に基づく「不動産特定共同事業」の許可と不動産クラウドファンディングに必要な不可欠なプラットフォームを活用し、地域創生・活性化事業強化に向けた投資家アクセス（調達手段）と取得アセットの多様化の双方を実現することで、ストック収入モデルの強化を図ります。

なお、当連結会計年度において、セブンスター株式会社の取得に係るのれんの評価について、当初取得時に企業価値算定に用いた事業計画の進捗に遅れが生じていることから、会計監査人からの指摘を受け、会計上の見直しを行っております。

当社といたしましては、現時点において、セブン社が行う下記事業の事業性及び将来性について評価を変えたものではありません。

・既存事業での収益獲得

不動産事業においては、引き続き、国内不動産を中心に、中古アパートメント等の小型物件をターゲットとして各顧客層のニーズに合った不動産の流通に取り組み、収益獲得を目指してまいります。ゴルフ場運営につきましては、継続したコスト削減と営業努力により、売上高及び営業利益の増加を目指してまいります。

また、新型コロナウイルス感染拡大の受け、感染予防対策用の除菌水の卸売事業などの新規事業にも積極的に取り組んで収益獲得を目指してまいります。

・資金繰りの悪化の解消と財務の安定化

また、令和4年4月12日適時開示の「第三者割当による第13回新株予約権及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行並びに第三者割当契約締結に関するお知らせ」にありますとおり、第三者割当により発行される第13回新株予約権及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の募集を行うことについて決議いたしました。

これにより、1,601百万円の資金を調達いたしますが、引続き、業務の効率化を図ると共に収益に見合った組織体制・コスト構造への転換を進め、コスト削減を徹底して支出の削減を図ってまいります。また、未回収債権等の早期回収も図ることで資金繰りの悪化の解消と財務の安定化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能な限り発生の防止に努め、また発生した場合には的確な対応に努めていく所存であります。なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

A. 当社グループの事業について

(a) 経済環境・不動産市況が悪化する可能性について

当社グループの事業領域の柱の一つである金融市場につきましては、世界的な金融・経済危機の後、日本国内における経済の基礎的条件（株価や企業収益等）は順調に回復してきているものの、中国及び新興国における経済成長の減速、中東諸国における政情不安、EU諸国における経済不安により世界的な金融・経済不安が再発した場合、当社グループの投資活動ならびに当社グループが組成・運用する私募ファンド等の投資家及びノンリコースローンの出し手である金融機関の対応が停滞する可能性があり、当社グループの収益が圧迫されるおそれがあります。

また、当社グループにおいて、不動産市況の動向は大きな影響を持つ経済指標のひとつとなっております。当社グループでは不動産市況の影響を極力軽減すべく、市況の動きに注意を払うとともに、投資対象の多様化を図っておりますが、不動産市況が当社グループの予測を超え、当初想定した以上に資産価値が下落する事態となった場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(b) 大規模災害について

台風、津波、洪水、地震等の大規模自然災害の影響が、当社グループが保有する不動産、アセットマネージャーとして運用管理する不動産及び当社グループが保有している投資資産に及んだ場合には、各々の資産価値が大きく毀損する可能性があり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 借入金について

当社グループが管理・運用するSPCは、金融機関からのノンリコースローンにより資金を調達する場合があります。従来、当社グループのファイナンスアレンジメントによりノンリコースローンを調達する場合は、通常、固定金利にて調達を行っており、金利の上昇によるファンドパフォーマンスへの影響は排除しておりましたが、今後、当社グループが新規のSPC組成にあたって、ノンリコースローンにより資金調達する場合、金利上昇による支払利息の増加に伴い、SPCの収益等に影響を与えることにより、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(d) 出資・貸付について

当社グループは、SPCへノンリコースローンに返済が劣後する匿名組合出資・投資事業有限責任組合出資、または貸付を行う場合があります。また、営業上の目的で事業会社へ出資または貸付を行う場合もあります。当該出資・貸付は、当社グループによる緻密なデュー・ディリジェンスに基づき行っておりますが、通常の販売債権等に比して信用リスクが高いと考えられていることや、出資・貸付先の財務状態の悪化等があった場合、投下資本等の回収が困難となることから、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(e) 競合

当社が投資する対象について、競合他社との比較において相対的に魅力が低下し、計画した投資が出来ない場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(f) 税務・会計制度について

不動産の流動化・証券化取引は、世界的な金融・経済危機により、その取引に係る税務・会計上の法規や基準等の制度は細部に至って規制が強化されております。当社グループでは、個別案件の取組に際し、取引に係る税務・会計上の処理及びスキームが及ぼす影響について、都度、税理士・公認会計士等の専門家とともに慎重な検討・判断を行っております。しかしながら、今後、取引に係る税務・会計制度が新たに制定された場合や現行法規等の解釈に変化が生じた場合には、当社グループの業績及び今後の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(g) ノンリコースローンにかかる補償のリスクについて

当社グループがアレンジメント及びアセットマネジメント業務を行うSPCが不動産を取得する場合、当該SPCは金融機関からノンリコースローンにより資金を調達する場合があります。

SPCがノンリコースローンにより資金を調達する際、当該SPC及びアセットマネージャー等借入側関係者による詐欺行為や故意・重過失による不法行為、環境に関する法令や危険物規制に関する法令の違反等、貸付人の要求する一定の事態が生じた場合、かかる事態より発生した貸付人の損害等を当社グループが補償するとして内容文書を貸付人へと提出するのが通常です。

上記補償責任は、ローン債務の履行を一般的に保証するものではありませんが、補償対象となる事態の発生により貸付人に損害が発生した場合には、当社グループが補償責任を負い、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(h) 連結範囲の変更について

当社グループが管理・運用を行っているファンドは、2006年9月8日付で「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第20号）また、2011年3月25日付で「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第22号）が改正され、特別目的会社の子会社に該当しないという特例の要件が見直されたものの、今後、上記会計基準の変更等により、上記以外の当社グループ組成のファンド及びSPCが当社グループにより実質的な支配がなされているとみなされた場合には、当該ファンド及びSPCが連結対象となり、当社グループの財務状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(i) 収益構造について

当社グループの主たる事業である投資事業、アセットマネジメント事業における主な収益は、当社の保有する不動産の賃料収入及びファンドからの管理フィーであります。今後、保有不動産、ファンド及びSPCの資産規模や運用額が順調に拡大した場合には、当社グループの収益に貢献する一方、当社グループが管理・運用するファンド及びSPCのパフォーマンスが様々な要因により低下することにより、当社グループが管理・運用するファンド及びSPCの評価が低下し、資産規模が順調に拡大しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

B. 当社グループの事業体制について

(a) 特定個人への依存度について

前連結会計年度において当社が進めて参りました事業のリストラクチャリングにおいて、当社人員についても削減を行っておりますので、現在のところ、代表取締役社長を含む特定役員に対する依存度はより高くなっており、何らかの理由により代表取締役社長を含む特定役員の中のいずれかが業務遂行不可能となった場合、当社グループの業績及び今後の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 小規模組織であることについて

当社グループは当連結会計年度末現在において、従業員28名と組織が小さく、内部管理体制も当該組織規模に応じたものになっております。これまでも事業拡大に伴い人員増強を図って参りましたが、引き続き内部管理体制もそれに合わせて強化・充実させていく予定であります。

しかしながら、採用活動が計画どおり進行しない場合、事業規模に適した組織体制の構築で遅れが生じ、その結果、当社グループの業務遂行及び事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 人材の確保・維持について

当社グループの業務は高度なノウハウを必要とする特殊な業種でありますので、当社グループの成長速度に伴い人材の確保を進めることは、経営上の重要な課題となっております。今後も、事業拡大に伴い積極的に優秀な人材の採用、社内教育は継続していく方針ですが、現在在職している人材が一度に流出するような場合、または当社グループの求める人材が十分に確保できなかった場合、今後の事業拡大及び将来性に影響を及ぼす可能性があります。

C. 法的規制について

当社グループが行う事業につきましては、直接的または間接的に以下の法令等による規制を受けております。しかしながら、今後、これらの法令等の解釈の変更及び改正が行われた場合、また、当社グループが行う事業を規制する法令等が新たに制定された場合には、事業内容の変更や新たなコスト発生等により、当社グループの業績及び今後の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が取得している以下の許認可（登録）につき、当連結会計年度末現在において、事業主として欠格事由及びこれらの許認可（登録）の取消事由に該当する事実はないことを認識しておりますが、今後、欠格事由または取消事由に該当する事実が発生し、許認可（登録）取消等の事態が発生した場合には、当社グループの業務に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(a) 当社グループの事業活動に直接的または間接的に関係する主な法的規制

法令等名	監督官庁	事業へのリスク
宅地建物取引業法	東京都	当社グループが、投資対象不動産を取得・売却する際に宅地建物取引業者として媒介・仲介業務を行う場合や、資産流動化に関する法律に基づき特定目的会社からアセットマネジメント業務を受託する場合には、宅地建物取引業法上の宅地建物取引業者の免許が必要となるため、当社グループでは、宅地建物取引業者の免許を取得しております。 将来何らかの理由で、業務の停止事由、免許の取消事由に該当する問題が発生した場合には、業務停止命令又は免許の取消処分を受ける可能性があります。
不動産特定共同事業法	東京都	当社グループが、不動産売買や賃貸を行い得た利益を出資金に応じて分配する業務を受託する場合には、不動産特定共同事業法第1号事業者の許可が必要となるため、当社グループでは、不動産特定共同事業法第1号事業者の許可を取得しております。 将来何らかの理由で、業務の停止事由、免許の取消事由に該当する問題が発生した場合には、業務停止命令又は免許の取消処分を受ける可能性があります。
資産の流動化に関する法律	近畿財務局	特定目的会社や特定目的信託を用いて資産を保有し、その資産を担保に社債やその他有価証券を発行したり、現物不動産または信託受益権の譲渡等により資産の流動化を行う場合には同法の規制を受け、規制に該当する何らかの問題が発生した場合には、当該業務に支障をきたす可能性があります。

投資事業有限責任組合契約に関する法律・有限責任事業組合に関する法律・商法・民法	経済産業省 法務省	投資事業有限責任組合契約法上の有限責任組合出資持分、有限責任事業組合契約法上の有限責任組合出資持分、商法上の匿名組合出資持分及び民法上の任意組合出資持分といったみなし有価証券を取り扱う上で同法の規制を受け、規制に該当する何らかの問題が発生した場合には、当該業務に支障をきたす可能性があります。
---	--------------	--

(b) 当社グループの得ている免許・登録等

① ランド・ベスト株式会社

関係法令	対象業務	許認可（登録）番号	有効期限
宅地建物取引業法	宅地建物取引業	東京都知事 (1) 第102369号	2018年8月4日～ 2023年8月3日

② セブンスター株式会社

関係法令	対象業務	許認可（登録）番号	有効期限/許可日
宅地建物取引業法	宅地建物取引業	東京都知事 (1) 第103643号	2019年7月6日～ 2024年7月5日
不動産特定共同事業法	不動産特定共同事業 第1号及び2号事業許可	東京都知事 第129号	2019年12月11日

D. 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度においても、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、当連結会計年度末日において、大阪地方裁判所の調停に基づく解決金債務が存在しております。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を早期に改善・解消すべく、以下の対応策を実施してまいります。

・新規事業での収益獲得

セブンスター株式会社が有する、不動産特定共同事業法に基づく「不動産特定共同事業」の許可と不動産クラウドファンディングに必要な不可欠なプラットフォームを活用し、地域創生・活性化事業強化に向けた投資家アクセス（調達手段）と取得アセットの多様化の双方を実現することで、ストック収入モデルの強化を図ります。

なお、当連結会計年度において、セブンスター株式会社の取得に係るのれんの評価について、当初取得時に企業価値算定に用いた事業計画の進捗が遅れていることから、会計監査人からの指摘を受け、会計上の見直しを行っております。

当社といたしましては、現時点において、セブン社が行う下記事業の事業性及び将来性について評価を変えたものではありません。

・既存事業での収益獲得

不動産事業においては、引き続き、国内不動産を中心に、中古アパートメント等の小型物件をターゲットとして各顧客層のニーズに合った不動産の流通に取り組み、収益獲得を目指してまいります。ゴルフ場運営につきましては、継続したコスト削減と営業努力により、売上高及び営業利益の増加を目指してまいります。

また、新型コロナウイルス感染拡大の受け、感染予防対策用の除菌水の卸売事業などの新規事業にも積極的に取り組んで収益獲得を目指してまいります。

・資金繰りの悪化の解消と財務の安定化

令和4年4月12日適時開示の「第三者割当による第13回新株予約権及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行並びに第三者割当契約締結に関するお知らせ」にありますとおり、第三者割当により発行される第13回新株予約権及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の募集を行うことについて決議いたしました。

これにより、1,601百万円の資金を調達いたしますが、引続き、業務の効率化を図ると共に収益に見合った組織体制・コスト構造への転換を進め、コスト削減を徹底して支出の削減を図ってまいります。また、未回収債権等の早期回収も図ることで資金繰りの悪化の解消と財務の安定化を図ってまいります。

しかしながら、上記のすべての事業が計画通り実現するとは限らず、これらの対応策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響も受けることや、資金調達や事業計画の達成如何にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的に広がる新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下「コロナ」という。）の影響により、宿泊業・飲食業などのサービス業を中心に厳しい状況が継続しておりますが、政府による各種給付金や企業の資金繰り支援の強化等の政策を背景に、海外経済の順調な回復やワクチン接種の進展とともに、緩やかながら回復基調にあります。今後は、より一層の経済回復が見込まれますが、コロナの状況については不確実性が大きく、引き続き、注視が必要な状況です。

当社が属する不動産業界においては、賃貸用物件は居住用・事業用とも不調であるものの、戸建住宅・マンションの取引は活発に行われており、不動産事業に関しては前年並みに推移しております。当社が新たに参入した不動産特定事業法を活用した不動産商品の出資募集額累計は約3兆円に達しており、その内、匿名組合型は少額資金で投資できクラウドファンディングも増加しており、当社も出資者を募り、不動産小口化商品の開発を進めております。

一方で、タクトホーム株式会社が当社に対して不動産の取得及びその代金の支払いを求めて提起した訴訟において、大阪地方裁判所より、当社がタクトホーム株式会社へ解決金536百万円を支払うことで調停が成立したため、支払解決金を特別損失として計上しております。

また、2022年4月12日適時開示の「第三者割当による第13回新株予約権及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行並びに第三者割当契約締結に関するお知らせ」にありますとおり、第三者割当により発行される新株式の発行及び第13回新株予約権の募集を行うことについて決議いたしました。

これにより、新株予約権の発行により1,601百万円の資金を調達いたします。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は386百万円（前年同期比18.3%減）、営業損失は579百万円（前年同期は343百万円の営業損失）、経常損失は620百万円（前年同期は401百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,246百万円（前年同期は757百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は前連結会計年度に比べて86百万円減少し、386百万円（前年同期比18.3%減）となりました。その主な要因として、ゴルフ場売上は前期比25.9%増と回復したものの不動産売上高において物件取得並びに売却が進まず前期比63.3%減となったこと等によるものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は前連結会計年度に比べて39百万円減少し、217百万円（前年同期比15.3%減）となりました。その主な要因は、売上高が86百万円減少したものの、売上原価が不動産仕入が進まなかったことにより47百万円の減少となったこと等によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べて196百万円増加し、796百万円（前年同期比32.6%増）となりました。その主な要因は、セブンスター株式会社を子会社化したことにより人件費及びのれんの償却により127百万円増加したこと等によるものであります。

(営業損益)

当連結会計年度における営業損失は前連結会計年度に比べて損失が235百万円増加し、579百万円の営業損失（前年同期は343百万円の営業損失）となりました。その主な要因は、当連結会計年度の売上総利益が前連結会計年度と比べ39百万円減少したこと及び販売費及び一般管理費が196百万円が増加したことによるものであります。

(経常損益)

当連結会計年度における経常損失は前連結会計年度に比べて損失が218百万円増加し、620百万円の経常損失（前年同期比は401百万円の経常損失）となりました。その主な要因は、営業損失が235百万円増加したこと及び一部回収困難な売掛金に貸倒引当金を設定したこと等によるものであります。

(特別損益)

当連結会計年度における特別損失は前連結会計年度に比べ損失が280百万円増加し、618百万円の損失（前年同期は337百万円の特別損失）となりました。その主な要因は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」で記載しました、タクトホームからの訴訟調停による解決金をしたこと及びセブンスター株式を取得した際に計上したのれんを償却し、76百万円を減損損失として計上したこと等によるものであります。

(法人税等)

当連結会計年度の法人税等の合計は、前連結会計年度より1百万円減少し、16百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(投資事業)

投資事業につきましては、不動産売買、ゴルフ場売上等の結果により、投資事業の売上高は386百万円（前年同期比18.3%減）、セグメント損失（営業損失）は579百万円（前年同期は353百万円のセグメント損失）となりました。

(アセットマネージメント事業)

アセットマネージメント事業につきましては、当社が組成するファンドが無かったことからアセットマネージメント業務報酬、ファンドからの管理手数料等の計上はありませんでした。この結果、アセットマネージメント事業の売上高、セグメント利益の計上はありませんでした。（前年同期の売上高、セグメント利益（営業利益）もありません。）

(その他の事業)

当連結会計年度における、その他の事業の売上高はありません。（前年同期は10百万円の売上高、10百万円のセグメント利益（営業利益））となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

(1) 生産実績

当社グループは、投資事業、アセットマネジメント事業、その他の事業が主要な事業であり、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
投資事業	168,860	△21.9

(注) 1 仕入高の内訳は、投資事業売上原価であります。

2 上記の金額は仕入価格によっております。

(3) 受注実績

当社グループは、投資事業、アセットマネジメント事業、その他の事業が主要な事業であり、受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
投資事業	386,592	△18.3
アセットマネジメント事業	—	—
その他の事業	—	—
合計	386,592	△18.3

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ403百万円増加し、1,786百万円となりました。負債につきましては、前連結会計年度末に比べ572百万円増加し、906百万円となりました。純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ168百万円減少し、879百万円となりました。

当連結会計年度の財政状態等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は前連結会計年度末と比べ85百万円増加し、579百万円となりました。その主な要因は、当社においてプリンセスライン株式会社への投資及び融資が200百万円あったこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は前連結会計年度末と比べ317百万円増加し、1,206百万円となりました。その主な要因は、当社において再生エネルギー関連事業用設備の取得したため、建設仮勘定が300百万円、マース株式会社で函館山ホテルの土地、建物を取得したため、土地、建物が170百万円、30百万円それぞれ増加した一方で、セブンスター株式会社の取得に係るのれんの償却が150百万あったこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は前連結会計年度末と比べ546万円増加し、699百万円となりました。その主な要因は、タクトホーム株式会社へ解決金536百万円を支払うことで調停が成立したため、未払解決金が408百万円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は前連結会計年度末と比べ25百万円増加し、206百万円となりました。その主な要因は、タクトホーム株式会社へ解決金536百万円を支払うことで調停が成立したため、長期未払解決金が28百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は前連結会計年度末と比べ168百万円減少し、879百万円となりました。その主な要因は、当連結会計年度に新株式の発行及び新株予約権の行使による新株式を発行したことから資本金、資本剰余金がそれぞれ536百万円増加した一方で、親会社株主に帰属する当期純損失を1,246百万円を計上したことから利益剰余金が減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ、36百万円減少し、75百万円となりました。この主な増減は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動により使用した資金は、490百万円（前年同期は417百万円の支出）となりました。この主な要因は、タクトホーム株式会社への解決金100百万円の支払い、販売用不動産の増加42百万円、未収入金の増加38百万円、法人税の支払い20百万円、それぞれ支出があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動により使用した資金は、680百万円（前年同期は38百万円の支出）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得により503百万円、短期貸付金により344百万円、長期貸付金により30百万円それぞれ支出があったこと等によるものであります。一方で、事業譲渡により75百万円の収入がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により得られた資金は、1,134百万円（前年同期は420百万円の収入）となりました。この主な要因は、当期に発行した新株の発行により1,017百万円、短期借入により440百万円、それぞれ収入があったこと等によるものであります。一方で、短期借入金の返済により320百万円を支出いたしました。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループはこの連結財務諸表の作成に当たりまして、棚卸資産、投資、法人税等、財務活動、偶発事象や訴訟等に関して、過去の実績や取引の状況に照らし合理的と考えられる見積りおよび判断を行っております。当該見積りおよび判断について当社グループは継続的に評価を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、「重要な会計上の見積り」及び「追加情報」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資（建設仮勘定含む）の総額は、521,159千円であります。その主要なものは、当社での再生エネルギー事業用設備の取得、鳥取カントリー倶楽部株式会社でのゴルフコース改修に係るもの、マース株式会社でのホテルの取得に係るものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
本社事務所 (大阪市淀川区)	全社共通	本社機能	2,829	—	109	2,939	1
東京支店 (東京都港区)	全社共通	支店機能	1,274	—	205	1,479	2
福島事業所 (福島県いわき市)	投資事業	事業用資産	—	—	300,000	300,000	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	コース 勘定	その他	合計	
鳥取カントリー倶楽部株式会社	ゴルフ場 (鳥取県鳥取市)	投資事業	ゴルフ場設備	60,429	322	47,405 (1,406)	99,630	28,617	236,405	11 (26)
マース株式会社	ホテル (北海道函館市)	投資事業	ホテル	30,000	—	170,000 (1,242.76)	—	—	200,000	—
CONQUER株式会社	大田倉庫 (東京都大田区)	投資事業	機器関連商品の製造設備	5,289	4,682	—	—	1,121	11,092	2

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産の合計であります。

2 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定いたしますが、現時点での設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	110,049,844	114,910,584	東京証券取引所 JASDAQ スタンダード市場 (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数は100株であります。
計	110,049,844	114,910,584	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年12月 1 日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 4
新株予約権の数（個）	40,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000,000（注1）
新株予約権の行使時の払込金額(円)	77（注2）
新株予約権の行使期間	2018年6月22日から 2027年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	（注3）
新株予約権の行使の条件	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）

※ 当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更ありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。
行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2017年11月30日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である金77円とする。
なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による新株または自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 4 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧ その他新株予約権の行使の条件
上記4に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
下記6に準じて決定する。
 - ⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、以下のとおり、第12回新株予約権（行使価額修正条項付）の募集を行うことについて決議いたしました。

決議年月日	2021年4月30日
新株予約権の数（個）	54,300(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,430,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額58(注2)(注3)(注4)(注7)
新株予約権の行使期間	2021年5月20日から 2026年5月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注5)
新株予約権の行使の条件	(注6)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注10)
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注9)

※当事業年度の末尾（2022年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式34,482,800株とする（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄の規定に従って行使価額（第2項に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る第4項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
 - (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する（以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。）場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、58円とする。ただし、第3項の規定に従って修正及び第4項の規定に従って調整されるものとする。
3. 行使価額の修正
- 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額（円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額）に修正されるが、かかる修正後の価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とする。

4. 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- ② 普通株式について株式の分割をする場合
調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- ③ 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- ⑤ 本項第(2)号①から④までの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項第(2)号①から④にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数が生じるときはこれを切り捨て、現金による調整を行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4)
 - ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
 - ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
 - ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換または合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ② その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、第1項に記載の対象株式数で除した額とする。
 - (2) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
6. 新株予約権の行使の条件
- (1) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (2) 各本新株予約権の一部行使はできない。
7. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質
- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は34,482,800株、割当株式数（第1項に定義する。）は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額（第2項に定義する。）が修正されても変化しない（但し、第2項に記載のとおり、調整されることがある。）。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。
 - (2) 行使価額の修正基準
行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額（円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額）に修正されるが、かかる修正後の価額が下限行使価額（本項第(4)号に定義する。以下同じ。）を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とする。
 - (3) 行使価額の修正頻度
行使の際に本項第(2)号に記載の条件に該当する都度、修正される。
 - (4) 行使価額の下限
「下限行使価額」は当初29円とする。第3項の規定を準用して調整される。
 - (5) 割当株式数の上限
34,482,800株（発行済株式総数に対する割合は43.42%）
 - (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限（本項第(4)号に記載の行使価額の下限行使価額にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額）1,000,001,200円（但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。）
 - (7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている（詳細は、第9項「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」を参照）。
8. 合併、会社分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付
当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下、「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下、「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

- (1) 新たに交付される新株予約権の数
新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。
 - (2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類
再編当事会社の同種の株式
 - (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
 - (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
 - (5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。
 - (6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。
9. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件
本新株予約権の割当日から3ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」という。）を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の14営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
10. 新株予約権の譲渡に関する事項
本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
なお、当社取締役会の承認を得て、割当予定先が第三者に本新株予約権を譲渡する場合には、行使指示条項を含む本契約（注1に定義する。）上の割当予定先の地位は譲渡先に継承される。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2022年1月1日から 2022年3月31日まで)	第30期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項新株予約権付社債券等の数(個)	23,120	268,630
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	2,312,000	26,863,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	29.00	32.05
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	67,048	861,000
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	268,630
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	2,683,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	32.05
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	—	861,000

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 1	20,972,000	44,941,244	617,757	2,558,109	617,757	2,423,096
2018年3月12日 (注) 2	7,172,000	52,113,244	123,717	2,681,826	123,717	2,546,813
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 3	3,900,000	56,013,244	135,720	2,817,546	135,720	2,682,533
2020年1月21日 (注) 4	10,000,000	66,013,244	350,000	3,167,546	350,000	3,032,533
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 5	500,000	66,513,244	17,750	3,185,296	17,750	3,050,283
2021年3月29日 (注) 6	7,400,000	73,913,244	166,500	3,351,796	166,500	3,216,783
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 7	5,500,000	79,413,244	195,250	3,547,046	195,250	3,412,033
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 8	3,773,600	83,186,844	100,000	3,647,046	100,000	3,512,033
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 9	26,863,000	110,049,844	436,007	4,083,053	436,007	3,948,040

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 有償第三者割当増資

発行価額 69円 資本組入額 34.5円

主な割当先 OCEAN PACIFIC MANAGEMENT PTE. LTD.

3 新株予約権の行使による増加であります。

4 有償第三者割当増資

発行価額 70円 資本組入額 35円

主な割当先 有限会社SHホールディングス

5 新株予約権の行使による増加であります。

6 株式交換による新株発行

発行価額 45円 資本組入額 22.5円

発行先 C S M・M 3 合同会社

7 新株予約権の行使による増加であります。

8 有償第三者割当増資

発行価額 53円 資本組入額 26.5円

主な割当先 株式会社TKコーポレーション

9 新株予約権の行使による増加であります。

10 期末日以降提出日までに新株予約権の行使及び新株予約権付社債の転換により、発行済株式数が2,800,740株増加し、これにより資本金及び資本剰余金がそれぞれ40,292千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	1	23	57	22	66	13,429	13,598	—
所有株式数(単元)	0	9,607	83,775	133,529	9,845	3,529	860,161	1,100,446	5,244
所有株式数の割合(%)	0.00	0.87	7.61	12.13	0.89	0.32	78.16	100.0	—

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社TKコーポレーション	港区元赤坂1丁目2-7 赤坂Kタワー4階	4,551,500	4.13
株式会社Infalink	港区赤坂6丁目2番12号 サージュ赤坂505号	2,990,400	2.71
株式会社デベロップナビゲーター	北区東十条3丁目3-1-1009	2,045,800	1.85
みずほ証券株式会社	千代田区大手町1丁目5番1号	1,787,100	1.62
auカブコム証券株式会社	千代田区大手町1丁目3番2号 経団連会館6階	1,523,500	1.38
株式会社SBI証券	港区六本木1丁目6番1号	1,425,100	1.29
前田 健司	神戸市東灘区住吉本町3丁目4-47 A-106	1,358,900	1.23
永友 撰子	神戸市北区鈴蘭台西町4丁目10-29	1,313,900	1.19
岩本 俊	相模原市南区南台5丁目11-19-2705	1,241,800	1.12
中村 哲也	文京区本駒込6丁目5-22	1,077,700	0.97
計	—	19,315,700	17.49

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,044,600	1,100,446	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 5,244	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	110,049,844	—	—
総株主の議決権	—	1,100,446	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主価値増大の実現を経営の重要課題と認識しております。配当等につきましては、財政状態、利益の状況、新規投資計画等を総合的に勘案して、業績に基づいた剰余金の配分を基本方針とした上で、株主の皆様への継続的な利益還元を行うこととしております。

この方針のもと、当期末におきましては、利益を計上したものの、剰余金の分配可能額の計上には至っていないため、誠に遺憾ながら配当の実施を見送ることとなりました。

なお、当社は、定款により、毎年3月31日を基準日とし、株主総会を決定機関として、期末配当金として剰余金の配当を行う旨を基本方針として定めております。

また、当社は、同じく定款により、毎年9月30日を基準日とし、取締役会を決定機関として、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の健全性及び透明性を高めるとともに、法令・社会規範・倫理を遵守した健全経営を確立・維持しながら、企業価値の最大化を図ることが重要であると考えており、株主、顧客、従業員、取引先及び地域社会等のステークホルダーに対し、社会的責任として業績向上を追及する企業経営の基本的な枠組みが、コーポレート・ガバナンス（企業統治）であると理解しております。

そのため、当社グループは、企業活動に係る全ての利害関係者の利益を重視し、経営環境の把握や経営判断の迅速化を図るとともに、経営の健全性及び透明性を確保するための経営チェック機能の充実に努めることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

(2) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っております。

取締役会は、5名の取締役（代表取締役社長 清末隆宏、前田健司、松本一郎、鷲謙太郎、社外取締役 平野正樹）により構成されております。できる限り少数の意思決定権者にするこで、経営の効率化と意思決定・業務執行の迅速性、効率性を高めるとともに、企業価値の向上を目指すように努力しております。社外取締役には財務及び会計に関する知見を有する者を据えることにより、当社の経営参与としての機能と経営判断に対する監督機能を備えることができたかと判断しております。取締役会は、毎月の定例開催の他、必要に応じて随時開催しており、常に社内の情報を共有するとともに、迅速な経営判断を阻害しない体制を整えております。

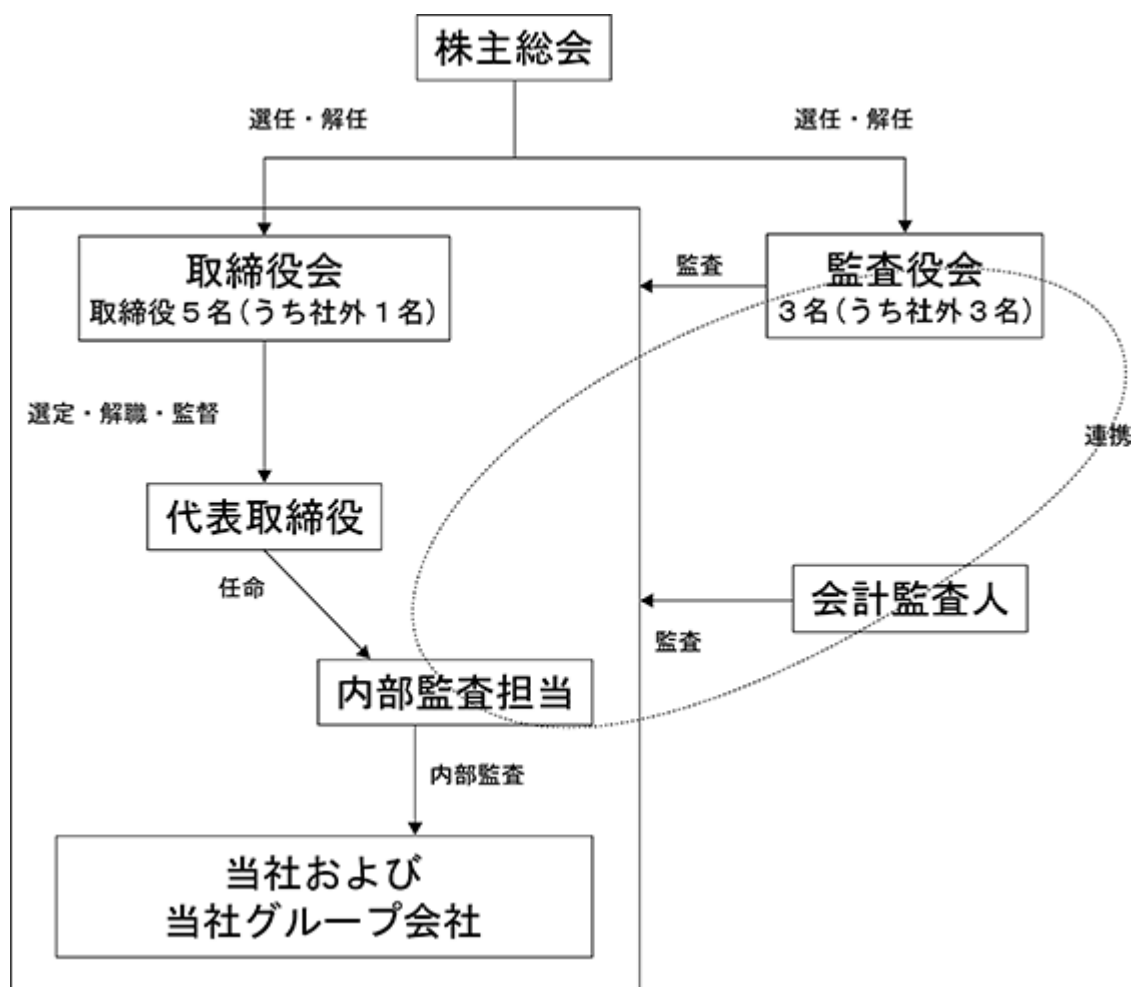
監査役会は、経営に対するモニタリング強化及び監査役機能の強化を図るため、常勤監査役1名（長岡稔）を選任するとともに、非常勤監査役（社外監査役 本村道徳、社外監査役 後藤充宏）を選任し、複数名により構成される監査役制度を導入しております。複数名の監査役により、実態に即した迅速な経営とモニタリング強化の両立が図られ、従来の意思決定スピードを損なうことなく、経営における透明性、法令及び企業倫理遵守等の一層の向上を得られるものと考えております。また、当機関は、経営陣にとっても、自らが法令等を遵守した経営をなしているかどうかを再確認するとともに、各部署、各事業所等において会社の方針、規程に沿った業務遂行がなされているかどうかを検証するものとして有益なものとして機能しております。監査役は、毎月開催の取締役会には、経営者、業務執行者から独立した経営及び会計の専門家として、監督していただく体制を整えております。

(3) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

グループ会社については、関係会社管理規程を制定し、業務執行の一定事項について親会社の承認または報告を求めるとともに、グループ各社に対し内部監査を定期的実施することとしております。監査役からは、監査報告書に記載されております通り、当社監査役が子会社の取締役や監査役と意思疎通を図り、必要に応じて事業報告を受ける方法により監査していることの報告を受けております。

内部監査・統制部門は、代表取締役社長直轄の組織であり、担当者1名にて構成されております。内部監査・統制担当者が年間計画等を作成し、代表取締役社長の承認を得た上で、当該計画の下、担当者は全社的な内部監査、個別の業務プロセス監査、IT統制監査、決算財務報告プロセス監査を行っております。内部監査結果につきましては、代表取締役社長に報告されるとともに、改善事項の提言などが行われ、実効性の高い内部監査業務を実施しております。内部監査・統制部門及び当該担当者は、監査役会及び会計監査人と連携して業務を遂行しております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、下図のとおりであります。



当社のリスク管理体制は、会社組織や業務に係る各種規程類を整備し、その適正な運用を実行しております。特に、内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程によるルール化を徹底するとともに、実際にそれらのルールが守られているか常にチェックするため、内部監査を行い、業務に関するリスクを管理するなど、健全な経営基盤の確立に努めております。

また、取締役会には監査役も出席し、業務の意思決定の推移及び業務執行状況について、法令・定款に違反していないかどうかのチェックを行っております。

これに加え、監査役ミーティングを毎四半期開催し、取締役及び従業員から業務実態をヒアリングする等積極的な業務監視を実施しております。また、監査役と内部監査室との連携を強化し、継続的・組織的な監査を行っております。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

(5) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とすることや株主への機動的な利益還元を行うことを可能とすることを目的とし、取締役会決議によって、「会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。」旨及び会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、期末配当を、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(8) 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役又は社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、月額報酬の2年分の合計金額又は法令が定める金額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(9) 企業統治に関するその他の事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 会長	前田 健司	1964年6月21日生	1989年4月 1997年5月 2003年12月 2007年3月 2008年11月 2016年3月 2022年6月	オリックス株式会社入社 ワイトレーディング株式会社(現当社) 代表取締役社長 SUN ReXIS Inc. 有限会社 取締役 一般社団法人鳥取カントリー倶楽部 代表理事(現任) 当社役員持株会理事長(現任) 鳥取カントリー倶楽部株式会社 代表取締役会長兼社長(現任) 当社 取締役会長(現任)	(注3)	1,358,900
代表取締役 社長	清末 隆宏	1970年6月13日生	1999年6月 2007年9月 2009年6月 2012年4月 2017年4月 2022年5月 2022年6月	株式会社ブロンード入社 株式会社TIME LINE PICTURES取締役 株式会社BRAND-SCREEN 代表取締役(現任) 株式会社JFCC 代表取締役 東京コレクション 理事(現任) 株式会社G-TECH 取締役(現任) 当社 代表取締役社長(現任)	(注3)	-
専務取締役 経営統括本部長	松本 一郎	1963年9月4日生	1987年4月 1993年8月 1999年2月 2007年10月 2016年6月	日興証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社) 入社 有限会社エム・ケー・シー 代表取締役 株式会社勉強屋 代表取締役 当社 入社 当社 取締役経営統括本部長(現任)	(注3)	-
常務取締役 管理本部長	鷲謙 太郎	1968年3月10日生	1991年4月 2002年11月 2006年6月 2009年3月 2016年6月	株式会社丸井 入社 アセット・マネジャーズ株式会社 入社 アセット・インベスターズ株式会社 入社 管理グループ長兼財務経理部長 株式会社アイシーエル 入社 管理部長 当社 取締役管理本部長(現任)	(注3)	-
取締役	平野 正樹	1953年4月23日生	2006年1月 2006年7月 2009年6月 2013年6月 2018年6月 2020年6月 2021年7月	経済産業省 通商政策局通商交渉官 電気保安協会全国連絡会議 専務理事 中国電力株式会社入社 執行役員 経営企画部門部長(電源調達) 同社 常務取締役 環境部門長 情報通信部門長 エネルギー総合研究所長 同社 代表取締役副社長執行役員 電源事業本部長 一般社団法人日本内燃料発電設備協会 会長(現任) 当社 取締役(現任)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤 監査役	長岡 稔	1955年11月20日生	1978年4月 1990年9月 2007年5月 2018年6月	稔屋商事株式会社 入社 ヤマガタグラフィア株式会社 入社 同社 取締役総務部長 当社 常勤監査役(現任)	(注4)	—
監査役	本村 道徳	1944年8月19日生	1963年3月 2003年9月 2003年10月 2016年6月	警視庁入庁 警視庁 退職 組織犯罪対策第四課警視 飛鳥建設株式会社 入社 渉外部長 当社 社外監査役(現任)	(注5)	—
監査役	後藤 充宏	1959年7月31日生	1986年4月 1994年8月 2002年5月 2018年6月	太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監 査法人)入所 公認会計士登録 株式会社ワイズテーブルコーポレーション 常勤監査役(現任) 当社 社外監査役(現任)	(注4)	—
計						1,358,900

- (注) 1 取締役平野 正樹氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役長岡 稔氏、本村 道徳氏及び後藤 充宏氏は、社外監査役であります。
- 3 2022年3月期に係る定時株主総会終結のときから2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2022年3月期に係る定時株主総会終結のときから2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2020年3月期に係る定時株主総会終結のときから2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 社外役員の状況
当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。
- 社外取締役及び監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
社外取締役 平野 正樹氏、社外監査役長岡 稔氏、本村 道徳氏及び後藤 充宏氏と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。
 - 社外取締役及び監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割
高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。
 - 社外取締役及び監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容
社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。
 - 社外取締役及び監査役の選任状況に関する当社の考え方
当社の社外取締役及び監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。
- 7 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
監査役会は、会計監査人、内部監査担当及び内部統制担当と適宜情報交換を実施しており、必要に応じて監査役会への出席を求め相互の連携が図られております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役3名が内部監査部門（1名）を中心とする監査補助者を通じて、内部統制システムを基に取締役の業務執行を監査しております。

社外監査役 長岡稔氏は、豊富なビジネス経験と幅広い見識を有するとともに、企業経営を統括する十分な見識を有しております。

社外監査役 本村道德氏は、長年にわたり警察関連の仕事に携わり、各種危機管理に関する情報収集・分析・対処に関する専門的な見識と豊富な経験を有するとともに、企業経営を統括する十分な見識を有しております。

社外監査役 後藤充宏氏は、公認会計士としての専門的見地並びに経営に関する見識を有するとともに、企業経営を統括する十分な見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長岡 稔	17回	17回
本村 道德	17回	17回
後藤 充宏	17回	17回

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、各監査役の監査実施状況、会計監査人監査の相当性判断、会計監査人の評価等です。

また、常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、取締役会への出席の他、その他の重要な会議へ出席し、取締役等の職務の執行を監査しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査部門（1名）が経営統括部門が行うリスクマネジメント、コンプライアンス等の内部統制システムの運用状況について、内部監査の監査方針及び計画並びに実施した監査結果を取締役に報告しております。また、内部監査担当は、監査役会、会計監査人及び内部統制担当と適宜情報交換を実施しており、必要に応じて監査役会への出席を求め相互の連携が図られております。

③ 会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

柴田 洋（柴田公認会計士事務所）

大瀧 秀樹（大瀧公認会計士事務所）

b. 継続監査期間

2021年5月25日以降

c. 監査業務を執行した公認会計士

柴田 洋（柴田公認会計士事務所）

大瀧 秀樹（大瀧公認会計士事務所）

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 3名

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社は、柴田 洋氏（柴田公認会計士事務所）、大瀧 秀樹氏（大瀧公認会計士事務所）より監査体制について説明を受け、両氏の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループが行っている事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に勘案し、監査役会が評価した結果、当該監査人を会計監査人並びに監査公認会計士等として選定することが妥当であると判断いたしました。

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の選定・評価に関する基準を定めており、当該評価の基準に基づき、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め評価しております。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。

その結果、当社の会計監査人による会計監査は、有効に機能し適切に行われており、その他性についても整備・運用が行われていると判断いたしました。

（会計監査人選定・評価基準）

1. 監査品質並びに品質管理
2. 独立性及び職業倫理
3. 総合的能力（職業専門家としての専門性）
4. 監査役・経営者等・グループ会社の監査人とのコミュニケーション

g. 会計監査人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第28期（連結・個別）	監査法人アリア
第29期（連結・個別）	柴田 洋（柴田公認会計士事務所）
	大瀧 秀樹（大瀧公認会計士事務所）

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 就任する公認会計士等の名称
柴田 洋（柴田公認会計士事務所）
大瀧 秀樹（大瀧公認会計士事務所）

- ② 退任する公認会計士等の名称
監査法人アリア

(2) 異動の年月日

2021年5月25日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2016年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、当社の会計監査人である監査法人アリアと、2021年3月期連結決算にかかる監査業務において、当社の投資先である国内外の事業及び案件に係る評価等の会計処理を行うにあたり、現在、コロナ禍による緊急事態宣言が発令されている中、当社として、同監査法人の要請に応じて、評価確定のため

に必要な事業計画及び証憑を出来るだけ入手する等、監査の実施について誠実に対応して参りました。しかしながら、当社と同監査法人との間でのれんの評価及び投資先の事業の見通し等について見解の相違が生じ、協議を重ねて参りましたが、相互理解には至らなかったことから、当社は、同監査法人に対して監査契約解除の申し入れを行い、2021年5月25日付で監査契約の解除について合意いたしました。

これに伴い、会計監査人が不在となることを回避し、適法な監査業務が継続される体制を維持するため、当社監査役会は2021年5月25日付で柴田洋氏及び大瀧秀樹氏を一時会計監査人に選任いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

①退任する監査公認会計士等の意見

上記(5)に記載のとおり、燦キャピタルマネージメント株式会社代表者より、突然の会計監査人交代の申し出があったことから、やむなく、会社の申し入れを受諾し、辞任することになりました。

②監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,500	—	23,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29,500	—	23,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は会計監査人の監査計画を確認のうえ、報酬額が合理的に設定されていると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

(1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会で決定しており、取締役の基本報酬は固定報酬のみとしております。取締役の報酬は、各人に相応しい人材の確保・維持ならびに、業績と企業価値の向上への貢献意欲や士気を高めるインセンティブとして有効に機能し、報酬の水準は、役割・責任・業績に報いるに相応しいものとするを基本方針としております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、取締役並びに監査役の報酬総額の限度額を株主総会の決議により決定しております。

2005年3月14日開催の臨時株主総会において決議された取締役の報酬額は、年額100,000千円以内（4名）であります。2002年6月24日開催の第10期定時株主総会において決議された監査役の報酬額は、年額50,000千円以内（3名）であります。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の額は、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役が決定します。

この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の成果・責任等を考慮するについては代表取締役が最も適しているからであります。代表取締役は、報酬の水準及び報酬額の妥当性と決定プロセスの妥当性を担保するため、株主総会で決議された報酬等の限度額の範囲内において、当社の一定基準に基づく計算に加えて、社外の役員報酬制度に関して知見を有する者からの助言、経済環境、業界動向、経営状況及び企業文化等を考慮し、各取締役の報酬等の額を決定することとしており、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

(4) 役員の報酬等

①提出会社の役員区分ごとの報酬等の額の総額、報酬等の種別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	75,600	75,600	—	—	—	4
監査役（社外監査役を除く。）	—	—	—	—	—	—
社外役員	13,563	13,563	—	—	—	6

(注) 当事業年度末現在の人員数は取締役6名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。なお、上記の支給人員と相違しているのは、2021年7月29日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいるためであります。

②提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

③使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

③保有目的が純投資である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、公認会計士柴田洋氏、公認会計士大瀧秀樹氏により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、各種セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	112,251	75,934
売掛金	90,973	22,997
商品	101,205	114,173
貯蔵品	7,516	6,488
販売用不動産	—	42,177
前渡金	112,276	9,356
短期貸付金	68,000	230,000
未収入金	—	60,756
その他	18,648	24,341
貸倒引当金	△17,217	△6,815
流動資産合計	493,654	579,411
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	156,804	187,269
減価償却累計額	△81,849	△86,267
建物及び構築物（純額）	74,955	※2 101,002
機械装置及び運搬具	15,104	11,517
減価償却累計額	△7,501	△6,512
機械装置及び運搬具（純額）	7,603	5,004
工具、器具及び備品	16,757	18,758
減価償却累計額	△11,713	△13,132
工具、器具及び備品（純額）	5,044	5,626
コース勘定	99,630	99,630
土地	247,405	※2 417,405
リース資産	26,352	43,620
減価償却累計額	△11,757	△18,995
リース資産（純額）	14,595	24,624
建設仮勘定	30,000	300,000
減損損失累計額	△1,179	△1,179
有形固定資産合計	478,052	952,113
無形固定資産		
のれん	233,598	83,468
その他	142	142
無形固定資産合計	233,740	83,611
投資その他の資産		
投資有価証券	5,637	537
出資金	※1 3,311	※1 3,311
長期貸付金	102,000	132,000
長期滞留債権	1,176,024	1,154,697
その他	66,494	49,461
貸倒引当金	△1,176,024	△1,168,821
投資その他の資産合計	177,443	171,186
固定資産合計	889,236	1,206,911
資産合計	1,382,890	1,786,322

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,906	1,763
短期借入金	25,600	※2 159,100
1年内返済予定の長期借入金	13,122	9,094
未払金	39,465	40,721
未払解決金	—	※3 408,000
未払法人税等	9,611	7,107
前受金	26,884	—
リース債務	5,402	7,356
その他	31,683	66,757
流動負債合計	153,675	699,900
固定負債		
長期借入金	164,448	155,354
長期未払解決金	—	※4 28,000
リース債務	11,039	17,983
繰延税金負債	5,313	5,313
固定負債合計	180,800	206,651
負債合計	334,475	906,551
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,547,046	4,083,053
資本剰余金	3,412,033	3,948,040
利益剰余金	△5,945,436	△7,191,755
株主資本合計	1,013,643	839,339
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	26,141	34,107
その他の包括利益累計額合計	26,141	34,107
新株予約権	8,630	6,324
純資産合計	1,048,415	879,771
負債純資産合計	1,382,890	1,786,322

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	473,473	※1 386,592
売上原価	216,308	※2 168,860
売上総利益	257,164	217,731
販売費及び一般管理費	※3 600,812	※3 796,854
営業損失(△)	△343,647	△579,122
営業外収益		
受取利息	2,338	17,231
受取配当金	2,986	4
助成金収入	2,000	11,014
その他	2,383	7,935
営業外収益合計	9,708	36,185
営業外費用		
支払利息	52,050	15,643
支払手数料	8,727	45,676
貸倒引当金繰入額	—	※4 5,490
株式交付費	6,499	10,254
営業外費用合計	67,278	77,063
経常損失(△)	△401,217	△620,001
特別利益		
固定資産売却益	—	※5 477
新株予約権戻入益	—	5,430
特別利益合計	—	5,907
特別損失		
固定資産除却損	—	※6 1,003
貸倒引当金繰入額	※4 15,916	—
減損損失	※7 321,584	※7 76,380
投資有価証券評価損	—	※8 5,100
支払解決金	—	※9 536,000
特別損失合計	337,501	618,483
税金等調整前当期純損失(△)	△738,718	△1,232,577
法人税、住民税及び事業税	18,121	16,941
法人税等調整額	661	—
法人税等合計	18,782	16,941
当期純損失(△)	△757,500	△1,249,518
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	—	3,200
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△757,500	△1,246,318

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失 (△)	△757,500	△1,249,518
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4,388	7,966
その他の包括利益合計	4,388	7,966
包括利益	△753,112	△1,241,552
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△753,112	△1,238,352
非支配株主に係る包括利益	—	△3,200

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	3,185,296	3,050,283	△5,187,936	1,047,643
当期変動額				
新株の発行	361,750	361,750	—	723,500
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	—	△757,500	△757,500
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	0	0
当期変動額合計	361,750	361,750	△757,500	△34,000
当期末残高	3,547,046	3,412,033	△5,945,436	1,013,643

	その他の包括利益累計額	新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定		
当期首残高	21,753	14,130	1,083,527
当期変動額			
新株の発行	—	—	723,500
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	—	△757,500
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,388	△5,500	△1,112
当期変動額合計	4,388	△5,500	△35,112
当期末残高	26,141	8,630	1,048,415

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	3,547,046	3,412,033	△5,945,436	1,013,643
当期変動額				
新株の発行	536,007	536,007	—	1,072,014
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	—	△1,246,318	△1,246,318
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	536,007	536,007	△1,246,318	△174,304
当期末残高	4,083,053	3,948,040	△7,191,755	839,339

	その他の包括利益累計額	新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定		
当期首残高	26,141	8,630	1,048,415
当期変動額			
新株の発行	—	3,124	1,075,138
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	—	△1,246,318
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,966	△5,430	2,536
当期変動額合計	7,966	△2,306	△168,644
当期末残高	34,107	6,324	879,771

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△738,718	△1,232,577
減価償却費	11,623	15,156
減損損失	321,584	76,380
のれん償却額	30,197	73,749
長期前払費用償却額	2,459	21,146
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	15,856	20,928
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	5,100
有形固定資産除却損	—	1,003
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△477
新株予約権戻入益	—	△5,430
受取利息及び受取配当金	△5,324	△17,236
為替差損益 (△は益)	—	△452
支払利息	52,050	15,643
支払手数料	8,727	46,486
株式交付費	6,499	10,254
支払解決金	—	536,000
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,081	36,644
仕入債務の増減額 (△は減少)	611	△142
商品の増減額 (△は増加)	△104,982	3,059
販売用不動産の増減額 (△は増加)	90,475	△42,177
前渡金の増減額 (△は増加)	△96,156	12,920
未収入金の増減額 (△は増加)	—	△38,783
未収消費税等の増減額 (△は増加)	447	—
未払金の増減額 (△は減少)	3,957	22,659
前受金の増減額 (△は減少)	—	△24,944
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,163	2,973
その他の資産の増減額 (△は増加)	△2,142	62,334
その他の負債の増減額 (△は減少)	5,696	37,239
小計	△397,054	△362,542
利息及び配当金の受取額	5,324	7,470
利息の支払額	△8,491	△14,498
訴訟関連損失の支払額	—	△100,000
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△17,025	△20,817
営業活動によるキャッシュ・フロー	△417,246	△490,387
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△5,100	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△10,330	—
有形固定資産の売却による収入	40,452	1,416
有形固定資産の取得による支出	△43,708	△503,891
事業譲渡による収入	—	75,000
事業譲渡による支出	—	△21,403
敷金及び保証金の回収による収入	—	10,058
敷金及び保証金の差入による支出	△2,158	△72
短期貸付金の回収による収入	77,000	132,000
短期貸付けによる支出	△118,000	△344,000
長期貸付金の回収による収入	23,000	—
長期貸付けによる支出	—	△30,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,845	△680,892

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	92,000	440,521
短期借入金の返済による支出	△146,400	△320,000
長期借入れによる収入	145,000	—
長期借入金の返済による支出	△39,467	△13,122
リース債務の返済による支出	△6,376	△7,012
株式の発行による収入	375,494	1,017,238
新株予約権の発行による収入	—	14,137
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	3,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	420,251	1,134,963
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△35,840	△36,317
現金及び現金同等物の期首残高	94,075	112,251
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	※2 54,016	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 112,251	※1 75,934

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、前連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度においても、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、（連結貸借対照表関係）注記※3 未払解決金および※4 長期未払解決金に記載しているとおり、当連結会計年度末日において、大阪地方裁判所の調停に基づく解決金債務が存在しております。

当社グループは、当該状況を早期に改善・解消すべく、以下の対応策を実施してまいります。

・新規事業での収益獲得

セブンスター株式会社が有する、不動産特定共同事業法に基づく「不動産特定共同事業」の許可と不動産クラウドファンディングに必要な不可欠なプラットフォームを活用し、地域創生・活性化事業強化に向けた投資家アクセス（調達手段）と取得アセットの多様化の双方を実現することで、ストック収入モデルの強化を図ります。

なお、当連結会計年度において、セブンスター株式会社の取得に係るのれんの評価について、当初取得時に企業価値算定に用いた事業計画の進捗に遅れが生じていることから、会計監査人からの指摘を受け、会計上の見直しを行っております。

当社といたしましては、現時点において、セブン社が行う下記事業の事業性及び将来性について評価を変えたものではありません。

・既存事業での収益獲得

不動産事業においては、引き続き、国内不動産を中心に、中古アパートメント等の小型物件をターゲットとして各顧客層のニーズに合った不動産の流通に取り組み、収益獲得を目指してまいります。ゴルフ場運営につきましては、継続したコスト削減と営業努力により、売上高及び営業利益の増加を目指してまいります。

また、新型コロナウイルス感染拡大の受け、感染予防対策用の除菌水の卸売事業などの新規事業にも積極的に取り組んで収益獲得を目指してまいります。

・資金繰りの悪化の解消と財務の安定化

2022年4月12日適時開示の「第三者割当による第13回新株予約権及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行並びに第三者割当契約締結に関するお知らせ」にありますとおり、第三者割当により発行される第13回新株予約権及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の募集を行うことについて決議いたしました。

これにより、1,601百万円の資金を調達いたしますが、引き続き、業務の効率化を図ると共に収益に見合った組織体制・コスト構造への転換を進め、コスト削減を徹底して支出の削減を図ってまいります。また、未回収債権等の早期回収も図ることで資金繰りの悪化の解消と財務の安定化を図ってまいります。

しかしながら、上記のすべての事業が計画通り実現するとは限らず、これらの対応策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響も受けることや、資金調達や事業計画の達成如何にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

鳥取カントリー倶楽部株式会社

SUN GREEN POWER ENERGY PTE. LTD.

サンエナジー株式会社

ランド・ベスト株式会社

マース株式会社

HOKUSAI. 260株式会社

漫画北斎浮世絵プロジェクト有限責任事業組合

CONQUER株式会社

ジアステーション株式会社、

セブンスター株式会社

株式会社鰻福亭ホールディングス

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

一般社団法人鳥取カントリー倶楽部

株式会社早稲田不動産管理

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社の数 2社

会社等の名称

一般社団法人鳥取カントリー倶楽部

株式会社早稲田不動産管理

(持分法を適用しない理由)

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社の数 1社

会社等の名称

TRANG BIOMASS CO., LTD.

(持分法を適用しない理由)

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

漫画北斎浮世絵プロジェクト有限責任事業組合の決算日は、12月31日であります。また、セブンスター株式会社の決算日は、2月28日であります。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式

移動平均法による原価法

②棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品

主に総平均法

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～48年

機械装置及び運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 3～20年

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③無形固定資産

のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。なお、セブンスター株式会社の株式交換により生じたのれんは3年での償却を予定しております。

(3) 繰延資産の処理方法

①新株予約権発行費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

②社債発行費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社及び連結子会社は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」に従い、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引、及び、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引を除く顧客との契約について、次のステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは、充足するにつれて収益を認識する

当社グループにおける、それぞれの収益の認識の方法は以下のとおりです。

ゴルフ場売上

ゴルフ場利用時に顧客から利用代金を受け取った時点で収益を認識しております。

不動産売上

不動産売買においては、当該不動産の引き渡し時点で収益を認識しております。また、手数料売上においては、当該手数料受取時点で収益を認識しております。

地代収入

長期の賃貸借契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しておりますが、保守的に地代受取時点で収益を認識しております。

その他

主に新型コロナウイルス感染予防対策用の除菌水の販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、商品及び製品をそれぞれ引き渡した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建ての資産または負債の本邦通過への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	233,598	83,468

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①見積りの算出方法

当社グループは、戦略的施策の一環として買収・出資等を実施しており、これらの企業の結合取引により生じた対象会社の超過収益力をのれんとして連結貸借対照表に計上しております。のれんの減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候がある、と識別された資産グループについて、残存償却期間に対応した資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんの帳簿価額とを比較し、前者が後者を下回る場合には、のれんの減損損失を認識します。

②見積りの算出に用いた主な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算定は、その性質上、判断を伴うものであり、多くの場合、重要な見積り・仮定を使用します。当該割引前将来キャッシュ・フローの算定に使用される仮定は、主として、資産グループにおける将来の事業計画に基づいており、将来の販売予測及びそのために必要とされる設備投資を加味しております。販売予測は、主に顧客の需要予測に基づき判断しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積りの算出に用いた仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件および経営環境等がのれんの評価に不利な影響を与える可能性があります。不利な影響を受けた場合、将来の事業計画を見直し、割引前将来キャッシュ・フローが変動した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失の認識の判定及び減損損失の測定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項但し書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首から新たな会計方針を適用しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。また、当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時間算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第4-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取り扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
出資金	3,000千円	3,000千円

※2 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	一千円	42,177千円
土地	—	47,405 〃

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	一千円	44,000千円

※3 未払解決金

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

タクトホーム株式会社が当社に対して不動産の取得及びその代金の支払いを求めて提起した訴訟において、大阪地方裁判所からの調停による解決金であります。

※4 長期未払解決金

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

タクトホーム株式会社が当社に対して不動産の取得及びその代金の支払いを求めて提起した訴訟において、大阪地方裁判所からの調停による解決金であります。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客の契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末商品価値の低下による簿価切下後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
商品評価損	一千円	65,000千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	109,572千円	112,312千円
給料手当	52,447 〃	107,391 〃
業務委託料	99,901 〃	60,873 〃

※4 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社連結子会社のセブンスター株式会社において、同社の取引先に対するPC保守メンテナンス料金等の売掛金31,832千円のうち、15,942千円について、貸倒引当金を設定したものであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社において、回収可能性に懸念のある貸付金10,000千円及び利息について貸倒引当金を設定したものであります。

※5 固定資産売却益

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社連結子会社セブンスター株式会社において、車両を売却したものであります。

※6 固定資産除却損

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社連結子会社ジアステーション株式会社において、事業用設備を除却したものであります。

※7 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社連結子会社において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額（千円）
千葉県大多喜町	太陽光発電所用地	太陽光発電事業に係るのれん	612,328
同上	同上	土地	237,273
合計	—	—	849,601

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

内容	金額（千円）
太陽光発電事業に係るのれん	321,584
合計	321,584

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、会社を基礎としてグルーピングしております。
 本社については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(5) 回収可能額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社連結子会社において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
東京都港区	営業権	不動産特定共同事業に係るのれん
東京都港区	営業権	養鰻事業に係るのれん
合計	—	—

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

内容	金額（千円）
不動産特定共同事業に係るのれん	71,380
養鰻事業に係るのれん	5,000
合計	76,380

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、会社を基礎としてグルーピングしております。
本社については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(5) 回収可能額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

※8 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社において、投資先株式会社早稲田不動産管理について実質価額が著しく下落したことにより、評価を切下げたものであります。

※9 支払解決金

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

タクトホーム株式会社が当社に対して不動産の取得及びその代金の支払いを求めて提起した訴訟において、大阪地方裁判所からの調停による解決金であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,388千円	7,966千円
組替調整額	— 〃	— 〃
税効果調整前	4,388千円	7,966千円
税効果額	— 〃	— 〃
為替換算調整勘定	4,388千円	7,966千円
その他の包括利益合計	4,388千円	7,966千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	66,513,244	12,900,000	—	79,413,244

(変更事由の概要)

新株の発行 7,400,000株

第11回新株予約権の権利行使による増加 5,500,000株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年12月1日 取締役会決議 ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	3,200
提出会社	2019年12月27日 取締役会決議 第11回新株予約権	普通株式	10,930,000	—	5,500,000	5,430,000	5,430
合計			10,930,000	—	5,500,000	5,430,000	8,630

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変更事由の概要

第11回新株予約権の減少は権利行使によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	79,413,244	30,636,600	—	110,049,844

(変更事由の概要)

新株の発行 3,773,600株

第12回新株予約権の権利行使による増加 26,863,000株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年12月1日 取締役会決議 ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	3,200
提出会社	2019年12月27日 取締役会決議 第11回新株予約権	普通株式	5,430,000	—	5,430,000	—	—
提出会社	2021年5月27日 取締役会決議 第12回新株予約権	普通株式	—	34,482,800	26,863,000	7,619,800	3,124
合計			5,430,000	34,482,800	32,293,000	7,619,800	6,324

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変更事由の概要

第11回新株予約権の減少は権利行使期間が満了したことによる消却によるものであります。

第12回新株予約権の減少は権利行使によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	112,251千円	75,934千円
現金及び現金同等物	112,251千円	75,934千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たにセブンスター株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにセブンスター株式会社の取得価額とセブンスター株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	141,179千円
固定資産	2,964 "
のれん	214,140 "
流動負債	△14,954 "
株式の取得価額	343,330千円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	54,016 "
取得関連費用	10,330 "
株式交換による当社の発行価額	333,000千円
差引：株式交換による現金及び現金同等物の増加額	54,016千円

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(重要な非資金取引)

主要な非資金取引の内容は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
株式交換による資本金の増加額	166,500	—
株式交換による資本剰余金の増加額	166,500	—

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、投資事業におけるゴルフカート(車両運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：US\$)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	180,310	180,310
1年超	360,620	180,310
合計	540,930	360,620

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として流動化・証券化ビジネスを行うための資産を確保するという目的のもと、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は、預金として保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の市場価格のない株式等であり、発行体の信用リスクに晒されております。借入金は主に会社運営に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、リスク管理規程及びその他細則に従い、営業債権、投資有価証券、長期貸付金について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。満期保有目的の債券は、運用資産管理規程及びその他細則に従い、信用リスクを管理しております。

当社グループの連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
長期貸付金	102,000	100,165	△1,834
資産計	102,000	100,165	△1,834
(8) 長期借入金	164,448	153,018	△11,429
(9) リース債務	11,039	11,039	—
負債計	175,487	164,057	△11,429

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
長期貸付金	132,000	125,026	△6,973
資産計	132,000	125,026	△6,973
長期借入金	155,354	153,018	△2,335
リース債務	17,983	17,983	—
負債計	173,337	171,001	△2,335

(注1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「短期貸付金」、「買掛金」、「未払金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、市場価格のない株式等は有価証券及び投資有価証券に含めておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	537
関係会社出資金	3,000

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
売掛金	22,997	—	—	—
未収入金	60,756	—	—	—
短期貸付金	230,000	—	—	—
長期貸付金	—	30,000	102,000	—
合計	313,753	30,000	102,000	—

(注4)長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	—	9,094	7,364	11,268	19,572	117,150

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	—	7,364	11,268	19,572	21,860	95,290
リース債務	—	6,372	5,772	4,390	1,449	—
合計	—	13,736	17,040	23,632	23,309	95,290

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	125,026	—	125,026
資産計	—	125,026	—	125,026
長期借入金	—	153,018	—	153,018
リース債務	—	17,983	—	17,983
負債計	—	171,001	—	171,001

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	402	208
税務上の繰越欠損金(注2)	994,431	1,097,863
貸倒引当金	281,657	281,148
関係会社株式評価損	1,529	—
出資金評価損	851	851
貸倒損失	9,498	9,498
その他	24,579	51,801
繰延税金資産小計	1,312,949	1,441,163
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△994,431	△1,097,863
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△318,518	△343,300
評価性引当額小計(注1)	△1,312,949	△1,441,163
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
投資事業組合運用損	△5,313	△5,313
土地評価差額	—	—
繰延税金負債合計	△5,313	△5,313
繰延税金負債純額	△5,313	△5,313

(注) 1. 評価性引当額が128,214千円増加しております。この増加の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額を103,432千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	269,932	43,735	170,220	144,244	84,611	281,686	994,431
評価性引当額	△269,932	△43,735	△170,220	△144,244	△84,611	△281,686	△994,431
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	43,735	170,220	144,244	84,611	2,359	652,691	1,097,863
評価性引当額	△43,735	△170,220	△144,244	△84,611	△2,359	△652,691	△1,097,863
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要および金額の算定方法

当社は本社及び支店について建物等所有者との間で不動産賃貸契約を締結し、賃貸期間終了時に原状回復義務を有しており、資産除去債務を計上する必要があります。ただし、当該賃貸契約に関連する敷金が資産計上されているため、当該資産除去債務及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する簡便的な方法によっております。なお、見積りにあたり、使用見込期間は10年としております。

(賃貸等不動産関係)

当社連結子会社は、ハワイにおいて農業用地を有しております。なお、千葉県夷隅市大多喜町における太陽光発電事業用の土地は前連結会計年度中に譲渡しております。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、56,228千円（賃貸等収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、15,092千円（賃貸等収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	490,850千円	200,000千円
	期中増減額	△290,850 "	— "
	期末残高	200,000 "	200,000 "
期末時価		200,000 "	165,124 "

(注) 1. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、太陽光発電事業用地を譲渡したことによるものであります。

2. 期末の時価は、米国ホノルル市における固定資産税評価額USD1,393,100を期末日の為替レート118.53で算出した金額であります。

(収益認識関係)

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	投資事業	アセット マネージメント 事業	その他の事業	計	
ゴルフ場売上高	180,433	—	—	180,433	180,433
不動産売上高	155,494	—	—	155,494	155,494
地代収入	15,092	—	—	15,092	15,092
その他	35,571	—	—	35,571	35,571
外部顧客への売上高	386,592	—	—	386,592	386,592

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、投資規範を満たす案件を対象に、SPC等を活用した投資活動を実施しており、これらのSPC等が保有する資産の管理・運用を行うとともに、フィナンシャルアドバイザー等の各種業務を行っております。

したがって、当社グループは金融技術を活用した投資商品を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「投資事業」、「アセットマネージメント事業」及び「その他の事業」の3つを報告セグメントとしております。

「投資事業」は、自己投資業務、投資スキームの企画・設計・構築をしております。「アセットマネージメント事業」は、ストラクチャーアレンジメント受託業務、アセットマネージメント受託業務をしております。

「その他の事業」は、フィナンシャルアドバイザー業務、コンバージョン等の資産価値向上業務、仲介業務、その他コンサルティング業務をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	投資事業	アセット マネージメン ト事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	473,473	—	—	473,473	—	473,473
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	10,000	10,000	△10,000	—
計	473,473	—	10,000	483,473	△10,000	473,473
セグメント利益又は損失 (△)	△353,647	—	10,000	△343,647	—	△343,647
セグメント資産	1,377,143	—	—	1,377,143	5,747	1,382,890
セグメント負債	219,611	—	—	219,611	—	219,611
その他の項目						
減価償却費	10,906	—	—	10,906	717	11,623
支払利息	4,118	—	—	4,118	47,932	52,050
有形固定資産及び 無形固定資産の増減	△495,234	—	—	△495,234	△542	△495,776

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額5,747千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント負債は、有利子負債のみであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	投資事業	アセット マネーメン ト事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	386,592	—	—	386,592	—	386,592
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	386,592	—	—	386,592	—	386,592
セグメント損失(△)	△579,122	—	—	△579,122	—	△579,122
セグメント資産	1,773,333	—	—	1,773,333	12,988	1,786,322
セグメント負債	348,887	—	—	348,887	—	348,887
その他の項目						
減価償却費	14,518	—	—	14,518	637	15,156
支払利息	15,643	—	—	15,643	—	15,643
有形固定資産及び 無形固定資産の増減	324,569	—	—	324,569	△637	323,931

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額12,988千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント負債は、有利子負債のみであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
278,052	200,000	478,052

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
752,113	200,000	952,113

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	投資事業	アセット マネー ジメント 事業	その他の事 業	計		
減損損失	321,584	—	—	321,584	—	321,584

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	投資事業	アセット マネー ジメント 事業	その他の事 業	計		
減損損失	76,380	—	—	76,380	—	76,380

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	投資事業	アセット マネー ジメント 事業	その他の事 業	計		
当期償却額	30,197	—	—	30,197	—	30,197
当期末残高	233,598	—	—	233,598	—	233,598

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	投資事業	アセット マネー ジメント 事業	その他の事 業	計		
当期償却額	73,749	—	—	73,749	—	73,749
当期末残高	83,468	—	—	83,468	—	83,468

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

属性	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(千 円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (所有) 直接51.0 %	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
関連会社(当 該関連会社 の子会社を 含む)	株式会社 早稲田不 動産管理	東京都中 央区	10,000	不動産業		不動産案 件の紹介	資金の貸 付(注1)	—	短期借入金	10,000
							利息の受 取(注1)	1,271	受取利息	1,271

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	前田 健司	1.51	当社取締役	貸付金の回収(注1)	23,000	長期貸付	102,000
				担保株式の受入(注2)	67,945	—	67,945
役員	松本 一郎	—	当社取締役	資金の借入(注1)	6,000	短期借入金	6,000

(注)1. 資金の貸付及び借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 当社取締役である前田健司所有の当社株式1,358,900株は貸付金の担保として提供を受けております。なお、取引金額は担保株式の時価で記載しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	前田 健司	1.51	当社取締役	貸付金の回収(注1)	—	長期貸付	102,000
				担保株式の受入(注2)		—	39,408

(注)1. 資金の貸付及び借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 当社取締役である前田健司所有の当社株式1,358,900株は貸付金の担保として提供を受けております。なお、取引金額は担保株式の時価で記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の子会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	13.09円	7.94円
1株当たり当期純損失金額(△)	△10.77円	△12.73円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	－円	－円

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純損失金額(△)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△757,500	△1,246,318
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△757,500	△1,246,318
期中平均株式数(株)	70,317,354	97,901,057

(重要な後発事象)

当社は、2022年4月12日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当により発行される第13回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「本新株予約権付社債」といい、その社債部分を「本社債」といいます。）の発行に関しまして、2022年4月28日付で予定通り発行払込金額全額（401,777,776円）の払込が完了いたしました。

本新株予約権の発行概要

(1) 名称	燦キャピタルマネージメント株式会社第13回新株予約権
(2) 新株予約権の総数	444,444個
(3) 発行価額総額	1,777,776円（新株予約権1個につき4円）
(4) 当該発行による潜在株式数	44,444,400株（新株予約権1個につき100株）
(5) 資金調達の額	1,201,776,576円 （内訳）新株予約権発行による調達額：1,777,776円 新株予約権行使による調達額：1,199,998,800円
(6) 行使価額	1株当たり27円（固定）
(7) 募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法により、以下のとおりに割り当てる。 株式会社REVOLUTION 444,444個（潜在株式数44,444,400株）
(8) 申込期間	令和4年4月28日
(9) 割当日及び払込期日	令和4年4月28日
(10) 行使請求期間	令和4年5月2日から令和6年5月1日まで

本新株予約権付社債の発行概要

(1) 名称	燦キャピタルマネージメント株式会社第3回無担保転換社債型新株予約権付社債
(2) 新株予約権の総数	40個
(3) 社債及び新株予約権の発行価額	各本社債の金額は10,000,000円（額面100円につき金100円）各本転換社債型新株予約権の発行価額は無償
(4) 当該発行による潜在株式数	14,814,800株 上記潜在株式数は、当初転換価額である27円で転換された場合における最大交付株式数です。上限転換価額は修正条件から実質的に当初転換価額となります。下限転換価額は18円であり、下限転換価額における潜在株式数は、22,222,200株です。
(5) 資金調達の額	400,000,000円
(6) 転換価額	1株当たり27円
(7) その修正条項	本新株予約権付社債の転換価額は、令和4年10月28日、令和5年4月28日、令和5年10月28日、令和6年4月28日、令和6年10月28日（以下、「CB修正日」といいます。）において、CB修正日の直前取引日（東京証券取引所（以下、「取引所」といいます。）において売買立会が行われる日をいいます。以下同じ。）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値、以下、「CB修正日価額」といいます。）の90%に相当する金額（円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額）が、修正日に有効な転換価額を0.01円以上下回る場合には、転換価額は、CB修正日以降、CB修正日価額に修正される。但し、CB修正日に係る修正後の転換価額が下限転換価額である18円を下回る場合には、転換価額は下限転換価額とする。
(8) 募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、以下のとおりに割り当てる。 株式会社REVOLUTION（額面10,000,000円の本社債40個）
(9) 利率及び償還期日	利率：本社債には利息を付さない。 償還期日：令和7年4月27日
(10) 償還価額額面	100円につき金100円

(11) 申込期日	令和4年4月28日
(12) 本社債の払込期日及び本新株予約権の割当日	令和4年4月28日

2022年4月1日以降、当有価証券報告書提出日までに、第12回新株予約権の一部行使及び第3回新株予約権付社債の転換がありました。

このことにより、以下のとおり、発行済株式総数、資本金等が増加しております。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	2,800,740	114,910,584	40,292	4,123,345	40,292	3,988,333

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,600	159,100	8.32	—
1年以内に返済予定の長期借入金	13,122	9,094	1.67	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,402	7,356	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	164,448	155,354	1.67	2024年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,039	17,983	—	2024年～2027年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	219,611	348,887	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を行っておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	7,364	11,268	19,572	21,860
リース債務	6,372	5,772	4,390	1,449

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規程する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	89,675	163,680	279,106	386,592
税金等調整前四半期(当期)純損失(△) (千円)	△145,756	△265,200	△935,250	△1,232,577
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△152,976	△275,327	△945,075	△1,246,318
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△1.84	△3.07	△10.05	△12.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△1.84	△1.36	△8.75	△4.33

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	548	8,426
商品	50,000	40,000
前渡金	65,000	—
前払費用	2,735	—
短期貸付金	18,000	225,000
関係会社短期貸付金	190,217	96,452
未収入金	—	53,789
その他	※1 18,594	※1 39,232
流動資産合計	345,089	462,900
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,542	4,103
工具、器具及び備品	514	315
建設仮勘定	30,000	300,000
有形固定資産合計	35,056	304,419
無形固定資産		
その他	142	142
無形固定資産合計	142	142
投資その他の資産		
投資有価証券	5,637	537
関係会社株式	571,184	390,013
関係会社出資金	3,000	3,000
長期貸付金	102,000	132,000
関係会社長期貸付金	143,000	323,474
その他	59,833	30,501
投資その他の資産合計	884,656	879,528
固定資産合計	919,855	1,184,089
資産合計	1,264,944	1,646,990

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	6,000	※2 97,000
関係会社短期借入金	92,949	121,830
未払金	29,441	—
関係会社未払金	105,433	95,000
未払解決金	—	※4 408,000
未払費用	※1 1,913	—
未払法人税等	3,220	3,219
前受金	24,462	—
預り金	4,757	—
その他	—	※1 66,800
流動負債合計	268,176	791,850
固定負債		
長期末払解決金	—	※5 28,000
繰延税金負債	5,313	5,313
固定負債合計	5,313	33,313
負債合計	273,490	825,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,547,046	4,083,053
資本剰余金		
資本準備金	3,412,033	3,948,040
資本剰余金合計	3,412,033	3,948,040
利益剰余金		
利益準備金	15,930	15,930
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△5,992,185	△7,231,522
利益剰余金合計	△5,976,255	△7,215,592
株主資本合計	982,824	815,502
新株予約権	8,630	6,324
純資産合計	991,454	821,826
負債純資産合計	1,264,944	1,646,990

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 10,000	56,949
売上原価	—	69,414
売上総利益又は売上総損失(△)	10,000	△12,465
販売費及び一般管理費	※2 339,526	※2 377,264
営業損失(△)	△329,526	△389,729
営業外収益		
受取利息	※1 7,803	※1 33,463
受取配当金	2,982	—
その他	310	3,187
営業外収益合計	11,095	36,651
営業外費用		
支払利息	※1 47,932	※1 17,148
支払手数料	7,954	45,625
株式交付費	6,499	10,254
貸倒引当金繰入額	—	※3 74,836
営業外費用合計	62,387	147,865
経常損失(△)	△380,817	△500,943
特別利益		
新株予約権戻入益	—	5,430
特別利益合計	—	5,430
特別損失		
投資有価証券評価損	—	5,100
関係会社有価証券評価損	540,052	198,971
関係会社清算損	5,108	—
支払解決金	—	536,000
特別損失合計	545,160	740,071
税引前当期純損失(△)	△925,977	△1,235,584
法人税、住民税及び事業税	3,220	3,752
法人税等合計	3,220	3,752
当期純損失(△)	△929,197	△1,239,337

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	3,185,296	3,050,283	3,050,283	15,930	△5,062,986	△5,047,056	1,188,523
当期変動額							
新株の発行	361,750	361,750	361,750	—	—	—	723,500
当期純損失(△)	—	—	—	—	△929,197	△929,197	△929,197
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	361,750	361,750	361,750	—	△929,197	△929,197	△205,697
当期末残高	3,547,046	3,412,033	3,412,033	15,930	△5,992,185	△5,976,255	982,824

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	14,130	1,202,653
当期変動額		
新株の発行	—	723,500
当期純損失(△)	—	△929,197
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△5,500	△5,500
当期変動額合計	△5,500	△211,197
当期末残高	8,630	991,454

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	3,547,046	3,412,033	3,412,033	15,930	△5,992,185	△5,976,255	982,824
当期変動額							
新株の発行	536,007	536,007	536,007	—	—	—	1,072,014
当期純損失(△)	—	—	—	—	△1,239,337	△1,239,337	△1,239,337
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	536,007	536,007	536,007	—	△1,239,337	△1,239,337	△167,323
当期末残高	4,083,053	3,948,040	3,948,040	15,930	△7,231,522	△7,215,592	815,502

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	8,630	991,454
当期変動額		
新株の発行	3,124	1,075,138
当期純損失(△)	—	△1,239,337
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△5,430	△5,430
当期変動額合計	△2,306	△169,629
当期末残高	6,324	821,826

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度において、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当事業年度においても、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、(貸借対照表関係)注記※4 未払解決金および※5 長期未払解決金に記載しているとおり、当事業年度末日において、大阪地方裁判所の調停に基づく解決金債務が存在しております。

これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を早期に改善・解消すべく、以下の対応策を実施してまいります。

・新規事業での収益獲得

当社は、株式交換により以下の機能を持つ事業会社を買収し、新たなファンドスキームの実現による取得アセットの多様化とストック収入モデルを強化いたします。

- ① オンライン型の不動産特定共同事業を活用した新しい投資商品の開発
- ② 開発からプロパティマネジメントまで一貫した不動産開発事業の推進

当該事業会社は、不動産事業に基づく不動産を中心とした取引・運用経験を有するとともに、不動産特定共同事業法に基づく「不動産特定共同事業」の許可を保有し、不動産クラウドファンディングに必要な不可欠なプラットフォームを有しており、多くの小口投資家(主に個人)へのアクセスが可能です。当社は、セブンスターを完全子会社化することで、同社のプラットフォームを活用し、地域創生・活性化事業強化に向けた投資家アクセス(調達手段)と取得アセットの多様化の双方を実現することで、ストック収入モデルの強化を図ることができると考えております。

・既存事業での収益獲得

不動産事業においては、引き続き、国内不動産を中心に、中古アパートメント等の小型物件をターゲットとして各顧客層のニーズに合った不動産の流通に取り組み、収益獲得を目指してまいります。ゴルフ場運営につきましては、継続したコスト削減と営業努力により、売上高及び営業利益の増加を目指してまいります。

また、新型コロナウイルス感染拡大の受け、感染予防対策用の除菌水の卸売事業などの新規事業にも積極的に取り組んで収益獲得を目指してまいります。

・資金繰りの悪化の解消と財務の安定化

2022年4月12日適時開示の「第三者割当による第13回新株予約権及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行並びに第三者割当契約締結に関するお知らせ」にありますとおり、第三者割当により発行される第13回新株予約権及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の募集を行うことについて決議いたしました。これにより、1,601百万円の資金を調達いたしますが、引き続き、業務の効率化を図ると共に収益に見合った組織体制・コスト構造への転換を進め、コスト削減を徹底して支出の削減を図ってまいります。また、未回収債権等の早期回収も図ることで資金繰りの悪化の解消と財務の安定化を図ってまいります。

しかしながら、上記のすべての事業が計画通り実現するとは限らず、これらの対応策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響も受けることや、資金調達や事業計画の達成如何にも左右され、当期発生した訴訟が当社の主張に反して不利に展開する可能性もあるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	10～48年
工具、器具及び備品	3～20年

4. 繰延資産の処理方法

(1) 新株予約権発行費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

(2) 社債発行費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」に従い、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引、及び、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引を除く顧客との契約について、次のステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5: 履行義務を充足した時にまたは、充足するにつれて収益を認識する

当社における、収益の認識の方法は以下のとおりです。

不動産売上

不動産売買においては、当該不動産の引き渡し時点で収益を認識しております。また、手数料売上においては、当該手数料受取時点で収益を認識しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項但し書きに定める経過的な取扱いに従っており、当会計年度の期首から新たな会計方針を適用しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。また、当該会計基準の適用が財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変更計算書、有形固定資産明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則の掲げる事項の注記に変更しております。

当該表示方法の変更により影響を受ける主な項目に係る前事業年度における金額は以下のとおりであります。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「貸倒引当金」1,275千円は「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「貸倒引当金」919,726千円を「破産更生債権」及び「長期滞留債権」に含めたところにより残高がなくなったため、表示しておりません。

(追加情報)

当社は、2022年3月期中にかけて新型コロナウイルス感染症による影響を受けるものと仮定して会計上の見積を行っております。しかし、新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難であり、今後の状況の変化により業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	5,421千円	20,738千円
短期金銭債務	733 "	3,038 "

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	－千円	60,429千円
土地	－ "	47,405 "
計	－千円	107,834千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	－千円	10,000千円
計	－千円	10,000千円

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

鳥取カントリー倶楽部株式会社 108,688千円

※4 未払解決金

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

タクトホーム株式会社が当社に対して不動産の取得及びその代金の支払いを求めて提起した訴訟において、大阪地方裁判所からの調停による解決金であります。

※5 長期未払解決金

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

タクトホーム株式会社が当社に対して不動産の取得及びその代金の支払いを求めて提起した訴訟において、大阪地方裁判所からの調停による解決金であります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	10,000千円	—千円
営業外取引		
営業外収益	5,522千円	16,232千円
営業外費用	928 "	2,981 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	90,000千円	89,163千円
業務委託料	81,348 "	45,815 "
支払報酬	48,113 "	61,783 "
減価償却費	717 "	637 "
おおよその割合		
販売費	—%	—%
一般管理費	100.0 "	100.0 "

※3 貸倒引当金繰入額

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

子会社CONQUER株式会社が債務超過であるため、同社への貸付金に対して貸倒引当金を設定したものではありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	2021年3月31日
子会社株式	571,184
関連会社株式	5,637
計	576,821

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格の無い株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	2022年3月31日
子会社株式	390,013
関連会社株式	537
計	390,550

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
繰越欠損金	941,120	1,020,634
貸倒引当金	281,642	279,421
関係会社有価証券評価損	635,251	570,917
会社分割による関係会社株式評価損	11,834	11,834
出資金評価損	851	851
貸倒損失	24,788	24,788
合併引継	3,932	3,932
その他	10,404	10,404
繰延税金資産小計	1,909,825	1,922,783
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△941,120	△1,020,634
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△968,705	△902,149
評価性引当額小計(注)	△1,909,825	△1,922,783
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
投資事業組合運用益	△5,313	△5,313
小計	△5,313	△5,313
繰延税金負債の純額	△5,313	△5,313

(注)評価性引当額が12,958千円増加しております。この増加の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額を79,514千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2022年4月12日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当により発行される第13回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「本新株予約権付社債」といい、その社債部分を「本社債」といいます。）の発行に関しまして、2022年4月28日付で予定通り発行払込金額全額（401,777,776円）の払込が完了いたしました。

本新株予約権の発行概要

(1) 名称	燦キャピタルマネージメント株式会社第13回新株予約権
(2) 新株予約権の総数	444,444個
(3) 発行価額総額	1,777,776円（新株予約権1個につき4円）
(4) 当該発行による潜在株式数	44,444,400株（新株予約権1個につき100株）
(5) 資金調達の額	1,201,776,576円 （内訳）新株予約権発行による調達額：1,777,776円 新株予約権行使による調達額：1,199,998,800円
(6) 行使価額	1株当たり27円（固定）
(7) 募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法により、以下のとおりに割り当てる。 株式会社REVOLUTION 444,444個（潜在株式数44,444,400株）
(8) 申込期間	令和4年4月28日
(9) 割当日及び払込期日	令和4年4月28日
(10) 行使請求期間	令和4年5月2日から令和6年5月1日まで

本新株予約権付社債の発行概要

(1) 名称	燦キャピタルマネージメント株式会社第3回無担保転換社債型新株予約権付社債
(2) 新株予約権の総数	40個
(3) 社債及び新株予約権の発行価額	各本社債の金額は10,000,000円（額面100円につき金100円）各本転換社債型新株予約権の発行価額は無償
(4) 当該発行による潜在株式数	14,814,800株 上記潜在株式数は、当初転換価額である27円で転換された場合における最大交付株式数です。上限転換価額は修正条件から実質的に当初転換価額となります。下限転換価額は18円であり、下限転換価額における潜在株式数は、22,222,200株です。
(5) 資金調達の額	400,000,000円
(6) 転換価額	1株当たり27円
(7) その修正条項	本新株予約権付社債の転換価額は、令和4年10月28日、令和5年4月28日、令和5年10月28日、令和6年4月28日、令和6年10月28日（以下、「CB修正日」といいます。）において、CB修正日の直前取引日（東京証券取引所（以下、「取引所」といいます。）において売買立会が行われる日をいいます。以下同じ。）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値、以下、「CB修正日価額」といいます。）の90%に相当する金額（円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額）が、修正日に有効な転換価額を0.01円以上下回る場合には、転換価額は、CB修正日以降、CB修正日価額に修正される。但し、CB修正日に係る修正後の転換価額が下限転換価額である18円を下回る場合には、転換価額は下限転換価額とする。
(8) 募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、以下のとおりに割り当てる。 株式会社REVOLUTION（額面10,000,000円の本社債40個）
(9) 利率及び償還期日	利率：本社債には利息を付さない。 償還期日：令和7年4月27日
(10) 償還価額額面	100円につき金100円

(11) 申込期日	令和4年4月28日
(12) 本社債の払込期日及び本新株予約権の割当日	令和4年4月28日

2022年4月1日以降、当有価証券報告書提出日までに、第12回新株予約権の一部行使及び第3回新株予約権付社債の転換がありました。

このことにより、以下のとおり、発行済株式総数、資本金等が増加しております。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	2,800,740	114,910,584	40,292	4,123,345	40,292	3,988,333

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	4,542	—	—	438	4,103	2,033
工具、器具及び備品	514	—	—	199	315	4,802
建設仮勘定	30,000	300,000	30,000	—	300,000	—
有形固定資産計	35,056	300,000	30,000	637	304,419	6,835
無形固定資産						
その他	142	—	—	—	142	—
無形固定資産計	142	—	—	—	142	—

(注) 建設仮勘定のうち、当期減少は、養鰻設備の振替によるものであります。

また、当期増加は再生エネルギー事業用設備を取得したことによるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	921,001	74,836	7,262	988,575

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン ー 無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.sun-capitalmanagement.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 特別口座に記録されている単元未満株式の買取りにつきましては、三菱UFJ信託銀行株式会社の全国本支店にて取扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第28期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

訂正有価証券報告書並びに確認書

2021年4月30日近畿財務局に提出

同訂正報告書 2021年5月7日近畿財務局に提出

事業年度 第29期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年7月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年7月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第30期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月13日近畿財務局長に提出。

第30期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

2021年11月12日近畿財務局長に提出。

第30期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

2022年2月14日近畿財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株式及び第12回新株予約権の発行 2021年4月30日近畿財務局長に提出。

同訂正届出書 2021年5月7日近畿財務局長に提出。

同訂正届出書 2021年5月14日近畿財務局長に提出。

同訂正届出書 2021年5月24日近畿財務局長に提出。

第三者割当による第13回新株予約権及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

2022年4月12日近畿財務局長に提出。

同訂正届出書 2022年4月22日近畿財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第29期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2021年4月30日近畿財務局に提出

2021年5月7日近畿財務局に提出

第29期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

2021年4月30日近畿財務局に提出

2021年5月7日近畿財務局に提出

第29期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
2021年4月30日近畿財務局に提出
2021年5月7日近畿財務局に提出

第30期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
2022年4月12日近畿財務局長に提出。
2022年4月22日近畿財務局長に提出。

第30期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
2022年4月12日近畿財務局長に提出。
2022年4月22日近畿財務局長に提出。
2022年4月25日近畿財務局長に提出。

第30期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
2022年4月12日近畿財務局長に提出。
2022年4月22日近畿財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

定時株主総会決議事項 2021年7月29日近畿財務局長に提出。
訴訟の提起又は解決 2022年1月18日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月30日

燦キャピタルマネージメント株式会社

取締役会 御中

柴田公認会計士事務所

大阪市中央区 柴田 洋
公認会計士

大瀧公認会計士事務所

東京都北区 大瀧 秀樹
公認会計士

<財務諸表監査>

監査意見

当監査人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている燦キャピタルマネージメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、燦キャピタルマネージメント株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは前連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度においても、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。また、(連結貸借対照表関係)注記※3 未払解決金および※4 長期未払解決金に記載しているとおり、当連結会計年度末日において、大阪地方裁判所の調停に基づく解決金債務が存在している。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査人は当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

洗浄プラント設備の実在性と評価についてー連結貸借対照表(建設仮勘定)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年7月14日開催の取締役会決議に基づいて、株式会社フォレストシステムに対して2021年7月から12月にかけて計300,000千円の融資を実行した。その後、融資段階から計画されていたとおり、当該融資は洗浄プラント設備の取得代金に充当された。</p> <p>当該設備は、当連結会計年度末日現在、建設仮勘定に同額計上されている。据付調整後、洗浄プラント設備として稼働させ、同社に対して賃貸収入を計上していく予定である。</p> <p>洗浄プラント設備に関して、金額の重要性、設備の検収手続の複雑性、現地における建設作業の特殊性、完成後の収益モデルの継続的な注視の必要性が生じたため、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>洗浄プラント設備への投資の合理性に関連し、当該設備の実在性と評価を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付金の社内承認体制の吟味 ・取締役会議事録及び関係書類の査閲 ・洗浄プラントの事業計画の合理性の検討 ・洗浄プラントの取得原価の合理性に関する承認手続の吟味 ・洗浄プラント設備の特性に関する製造メーカーへのヒアリングの実施 ・仕入先の役員と直接面談を実施し、完成スケジュール遅延理由と状況のヒアリングの実施 ・洗浄プラント設備の設置現場の現地視察 ・当該設備の賃貸予定先へのヒアリングの実施

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表または当監査人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査人は、実施した作業に基づき、その他記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務に執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、燦キャピタルマネージメント株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査人は、燦キャピタルマネージメント株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は、有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月30日

燦キャピタルマネージメント株式会社

取締役会 御中

柴田公認会計士事務所

大阪市中央区 柴田 洋
公認会計士

大瀧公認会計士事務所

東京都北区 大瀧 秀樹
公認会計士

監査意見

当監査人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている燦キャピタルマネージメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日の第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、燦キャピタルマネージメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において、重要な営業損失、経常損失、当期純損失を計上し、当事業年度においても、重要な営業損失、経常損失、当期純損失を計上している。また、（貸借対照表関係）注記※4 未払解決金および※5 長期未払解決金に記載しているとおり、当事業年度末日において、大阪地方裁判所の調停に基づく解決金債務が存在している。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査人は当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

洗浄プラント設備の実在性と評価について－貸借対照表(建設仮勘定)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年7月14日開催の取締役会決議に基づいて、株式会社フォレストシステムに対して2021年7月から12月にかけて計300,000千円の融資を実行した。その後、融資段階から計画されていたとおり、当該融資は洗浄プラント設備の取得代金に充当された。</p> <p>当該設備は、当事業年度末日現在、建設仮勘定に同額計上されている。据付調整後、洗浄プラント設備として稼働させ、同社に対して賃貸収入を計上していく予定である。</p> <p>洗浄プラント設備に関して、金額の重要性、設備の検収手続の複雑性、現地における建設作業の特殊性、完成後の収益モデルの継続的な注視の必要性が生じたため、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>洗浄プラント設備への投資の合理性に関連し、当該設備の実在性と評価を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付金の社内承認体制の吟味 ・取締役会議事録及び関係書類の査閲 ・洗浄プラントの事業計画の合理性の検討 ・洗浄プラントの取得原価の合理性に関する承認手続の吟味 ・洗浄プラント設備の特性に関する製造メーカーへのヒアリングの実施 ・仕入先の役員と直接面談を実施し、完成スケジュール遅延理由と状況のヒアリングの実施 ・洗浄プラント設備の設置現場の現地視察 ・当該設備の賃貸予定先へのヒアリングの実施

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表または当監査人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査人は、実施した作業に基づき、その他記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の監査意見実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。